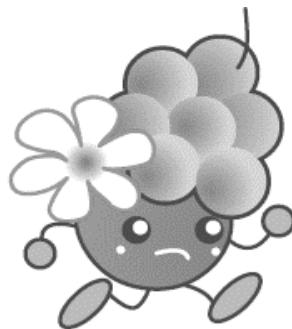


平成30年度 東淀川区運営方針（素案）



東淀川区キャラクター
「こぶしのみのりちゃん」

【様式1】計画（P1～2）

区の目標「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現

平成28年度策定の東淀川区地域保健福祉計画や平成29年度策定の東淀川区将来ビジョンを踏まえ、人権尊重の理念のもと、多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域や行政をはじめ地域に関わる全ての人の力をあわせて、地域全体のつながりの中でこどもを守り、誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。またそのために、区民に役立つ区役所づくりを行い、良好な区民サービスの提供に職員全員が力をあわせて全力で取り組む。

【様式2】重点的に取り組む主な経営課題

<p>経営課題1 自助・共助を担う 地域力と、にぎわいのある元気なまち (P3～7)</p>	<p>戦略1：自助・共助を担う地域力のあるまち</p> <ul style="list-style-type: none">①地域活動協議会を中心とした地域活動への支援②地域担当制による協働のまちづくり③区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援 <p>戦略2：にぎわいのある元気なまち</p> <ul style="list-style-type: none">①新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり②まちの魅力発信③区民による西部地域のまちづくり
<p>経営課題2 こども・青少年の 健全育成に地域が 一体となって取り 組んでいるまち (P8～14)</p>	<p>戦略1：こどもとおとながお互いに元気になるまち</p> <ul style="list-style-type: none">①あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進②地域の誰もが自由に集まれる「居場所」づくり支援 <p>戦略2：すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育ち」、「共育」のまち</p> <ul style="list-style-type: none">①「生きる力」を身につけるのに重要な自尊感情の向上②子育て世帯を含む地域住民の交流促進③分権型教育の推進
<p>経営課題3 福祉と健康にみんなで取り組むまち (P15～19)</p>	<p>戦略1：共に支え合い共に生きるまち</p> <ul style="list-style-type: none">①複合課題世帯への支援②生活困窮者の自立支援③要援護者の見守りへの支援 <p>戦略2：いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち</p> <ul style="list-style-type: none">①いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組み②高齢者等の在宅医療・介護連携の推進

<p>経営課題4 安全・安心のまち (P20~26)</p>	<p>戦略1：防災意識が高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区民の防災・減災の意識向上 ②地域防災・減災力の向上 ③福祉・医療分野との連携 <p>戦略2：防犯意識が高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域安全防犯対策 ②重点犯罪の抑止 <p>戦略3：交通安全への意識が高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自転車利用のルール・マナーの啓発 ②交通安全運動の推進
<p>経営課題5 区民の役に立つ区役所があるまち (P27~35)</p>	<p>戦略1：区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進 ②広聴相談・総合窓口機能の充実 <p>戦略2：伝えて、行動につなげる情報発信力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①区民が必要とする情報発信の強化 ②行動につなげる情報発信力の強化 <p>戦略3：快適・迅速・確実な窓口サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上 ②民間活力・ICTを活用した窓口サービスの向上 <p>戦略4：区民の役に立つ区役所を担う職員づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組み ②効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり

【様式3】「市政改革プラン2.0」に基づく取組等 (P36~41)

取組項目1：国民健康保険料の収納率向上

取組項目2：歳入の確保

取組項目3：人と人とのつながりづくり

取組項目4：地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）自治会・町内会単位の活動への支援

取組項目5：地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）担い手不足の解消

取組項目6：地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）負担感の解消及び活動の充実

取組項目7：地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

取組項目8：地域活動協議会への支援 活動の活性化に向けた支援
(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

取組項目9：多様な市民活動への支援メニューの充実 地域の実態に応じたきめ細やかな支援
(派遣型地域公共人材による支援)

【様式4】外部評価意見への対応方針 (P42~43)

4月以降の区政会議での意見と対応方針など

平成30年度 東淀川区運営方針(素案)

(区長:北岡 均)

◆計画

区の目標（何をめざすのか）

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくり

区の使命（どのような役割を担うのか）

- ・人と人のつながりづくり・多様な主体の連携による自助・共助を担う地域コミュニティの確立・地域力の向上を支援する。
- ・地域全体で子育てを見守り、こどももおとなも共に学び育ち元気になるような施策を進める。
- ・地域の課題を把握し、関係機関との連携を充実。様々な支援ニーズに対応し、いつまでもいきいきと暮らせる施策を進める。
- ・多様な主体の連携・協働による防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動を進め、安全で安心して暮らせる施策を進める。
- ・地域ニーズに応じた区民協働型の区政を進め、地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所づくりを進める。

平成30年度 区運営の基本的な考え方（区長の方針）

平成28年度策定の東淀川区地域保健福祉計画や平成29年度策定の東淀川区将来ビジョンを踏まえ、人権尊重の理念のもと、多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域や行政をはじめ地域に関わる全ての人の力をあわせて、地域全体のつながりの中でこどもを守り、誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。またそのために、区民に役立つ区役所づくりを行い、良好な区民サービスの提供に職員全員が力をあわせて全力で取り組む。

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題1 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち】 多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域において自助・共助を担う豊かなコミュニティと、公助を担う行政が連携・協働を進めることで、地域課題の解決に取り組むとともに、にぎわいのある元気なまちをめざす。	<p>【1-1 自助・共助を担う地域力のあるまち】 「つながり」の充実により地域活動が活性化するよう必要な支援を行う。</p> <p>【1-2 にぎわいのある元気なまち】 多様な主体が連携し、地域資源を活かした地域力の向上と共にぎわいあるまちづくりを行う。</p>

主な具体的取組（30年度予算算定額）

【1-1-1 地域活動協議会を中心とした地域活動への支援】[予算算定額 75,379千円]

各種活動に対する財政支援と地域づくりアドバイザーを中心とした地域の実情に即した支援。

【1-2-1 新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり】[予算算定額3,406千円]

区内の地域、企業、大学など各種教育機関、行政が、様々な活動を通じて連携を深め、新たな担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちづくりをめざす。

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題2 こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち】 こどもや子育て家庭が孤立せず地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯を支援できる状態をめざす。こども自身が自ら力で成長する「子育ち」を地域全体のおとなが支え共に成長する。	<p>【2-1 こどもとおとながお互いに元気になれるまち】 こどもも親も周囲から見守り支えられる切れ目のない施策。</p> <p>【2-2 すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育ち」、「共育」のまち】 「生きる力」を身に付けるため大切な自尊感情向上や、子育て世帯と地域の交流の施策を推進。</p>

主な具体的取組（30年度予算算定額）

【2-1-1 あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進】[予算算定額 9,706千円]

こどもたちの健やかな育ちを支えるため、地域訪問員による赤ちゃん訪問や助産師の専門的相談支援、4・5歳児就学前子育て支援、子育て知識・情報発信など、地域ぐるみで切れ目なく長期的に支援するための事業を行う。

【2-1-2 地域の誰もが自由に集まれる「居場所」づくり支援】[予算算定額 11,421千円]

こどもたちが安心して過ごせ、養育者も一緒に来れて楽しめるあたたかい居場所の設置・運営に関する助言などの支援。

【2-2-1 「生きる力」を身に付けるのに重要な自尊感情の向上】[予算算定額 23,891千円]

すべてのこどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情の向上を図るために、絵本の読み聞かせや命と性などをテーマにしたゲストティーチャー派遣、生活困窮家庭の中学生勉強会、体験型食育推進などの事業を行う。

経営課題の概要	主な戦略
【経営課題3 福祉と健康にみんなで取り組むまち】 地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での自助・共助による地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がいのある方などの誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。	<p>【3-1 共に支え合い共に生きるまち】 地域の見守り活動など「助け合い・支え合い」を進める。地域団体・関係機関・行政の連携を充実し多様な支援ニーズに迅速・的確に対応する。</p> <p>【3-2 いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち】 あらゆる区民が自主的に「栄養・運動・休養」を充実させるための施策を進める。</p>

主な具体的取組（30年度予算算定額）	
【3-1-1 複合課題世帯への支援】 [予算算定額 0千円] 複合課題世帯に対して区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題4 安全・安心のまち】 安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域において多様な主体の連携・協働により防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動が進められ、地域住民が自主的・主体的に参画している状態をめざす。	【4-1 防災意識が高いまち】 あらゆる世代の地域住民や団体等の意識向上、地域防災活動の促進・地域間連携。 【4-2 防犯意識が高いまち】 防犯意識向上、地域間の連携を促進。子ども女性への犯罪・特殊詐欺等の対策強化。 【4-3 交通安全への意識が高いまち】 警察や地域と連携した交通ルール順守と交通・駐輪マナーの普及啓発。
主な具体的取組（30年度予算算定額）	
【4-1-2 地域防災・減災力の向上】 [予算算定額 5,654千円] 学校・企業等を含めた多様な主体の連携や地域間連携の推進、要配慮者・帰宅困難者も含め地域特性に応じた防災取組。	
【4-2-2 重点犯罪の抑止】 [予算算定額 11,672千円] 子どもや女性を狙った性犯罪・特殊詐欺被害防止や消費者保護のための啓発活動を行う。	
経営課題の概要	主な戦略
【経営課題5 区民の役に立つ区役所があるまち】 広く区民ニーズを把握し、適切に区政に反映させる住民参画型の区政運営を行い、情報発信力の強化に取り組む。また、来庁者に寄り添い、その目的を快適・迅速・確実に達成できる窓口運営を行い、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組む。	【5-1 区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営】 【5-2 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化】 【5-3 快適・迅速・確実な窓口サービス】 【5-4 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】
主な具体的取組（30年度予算算定額）	
【5-2-1 区民が必要とする情報発信の強化】 [予算算定額18,295千円] 区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取り組みを充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。	
【5-3-1 心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上】 [予算算定額 717千円] 来庁者の集中を防ぎ混雑緩和をめざすとともに、呼び出し状況のWEB確認などの待ち時間の適正化や快適性向上をはかる。またオリジナル婚姻届など独自のサービス提供も行っていく。	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等（様式3）	
主な取組項目	取組内容
【取組項目1】国民健康保険料の収納率向上	日常の収納対策の強化や口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取り組みを行う。また、滞納世帯に対する財産調査の徹底などの取り組みを推進する。
主な取組項目	取組内容
【取組項目4】地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）自治会・町内会単位の活動への支援	地域振興会（町会）などの地縁型団体への加入促進の働きかけやマンション建設時に自治会の組織形成を支援する。また、新たな連携のため先行事例などの情報を地縁型団体に提供する。

◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

解決すべき課題と今後の改善方向

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1

【自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち】

計画 面	<p>めざすべき将来像（最終的なめざす状態）<概ね10～20年間を念頭に設定></p> <p>多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域において 自助・共助を担う豊かなコミュニティと、公助を担う行政が連携・協働を進めることで、地域課題の解決に取り組むとともに、にぎわいのある元気なまちをめざす。</p>
	<p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会が区内17地域で設立されている。 ・地域活動協議会に対し区内の行政情報や地域活動に関する情報提供を行っている。 ・区役所に地域づくりアドバイザーを配置し(3名)、地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、学習会の開催、情報発信の支援など、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行っている。 ・地域活動を持続的に行うために自主財源の確保を行う必要がある。 ・地域担当が、地域の行事に参加するなどを通して、区役所と地域のパイプ役となっている。 ・区全体の地域保健・地域福祉を推進するための東淀川区地域保健福祉計画を策定(平成28年12月) ・地域活動協議会を中心とした、にぎわいのあるまちづくりをめざしており、企業・教育機関との連携が少しづつ生まれてきた。 ・担い手の固定化・高齢化については、区政会議や保健福祉計画の説明のなかでも度々意見が出されている。 ・地域活動を行うきっかけとなる場が少ない。 ・交流の場が少ない。 ・東日本大震災では被災した企業や直接被災していない企業においてもサプライチェーンの影響で事業を継続できずに多くの連鎖倒産を招き、著しい地域力の低下とまちのにぎわいが喪失されたことを受け、企業BCPの重要性が注目されたが、特に中小企業の策定率は15.5%と低い。 (中小企業庁委託「中小企業のリスクマネジメントへの取組に関する調査」2015年12月) <p>(平成28年度区民アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住んでいる地域で、日頃から、ご近所どうしで「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる割合 45.4% ・地域団体や市民、NPO、企業などいろいろな方々が連携し、協働することによって、まちづくりに関する活動が進められていると感じる割合 15.5% ・地域活動協議会を知っている人の割合 36.2%(活動していることを知っている17.9%、聞いたことがある18.3%) ・地域活動への参加状況 参加している 11.6% ・校区等を越えた範囲で様々な主体が連携してまちづくり活動が進められていると感じる割合 15.5%
	<p>要因分析（現状・データから導かれる分析結果）<めざすべき将来像と現状に差が生じる要因></p> <p>地域活動協議会が区内17地域で形成され5年が経過したが、活動が充実し、会計処理、広報活動等が出来ている地域活動協議会と、これらが十分ではない地域活動協議会の差があり、今後は全ての地域での活動を活発にする必要がある。また、全ての地域活動協議会において、新しい担い手が不足していると感じており、担い手の育成と発掘が課題である。</p> <p>アンケートでは、地域活動協議会を知っている人の割合は当初に比べ暫増しているものの、地域活動への参加状況や地域団体や市民、NPO、企業などの連携・共同によるまちづくりを実感する割合は10%台であり、身近な地域活動についての情報が掴めていない状況もうかがえる。</p>
	<p>課題<上記要因を解消するために必要なこと></p> <p>地域活動協議会による積極的・自律的なまちづくり活動を行えるよう、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行う。 地域活動協議会を中心とした地域活動などの情報を広く発信することで、地域住民に対して地域活動への関心を誘発し、活動への参加に繋がるよう行政としてサポートを進める。</p> <p>情報公開等を進め、その情報を集約し効果的に発信することで、地域活動の担い手の拡大、地域公共人材の充実を図り、自律的な地域活動を行なっていく。</p> <p>地域でのコミュニティを豊かにするために、より身近な話題を提供するために地域の資源を活用することで、地域のつながり、きずなの再構築を図り、地域活動への参加の誘発につなげていく。</p> <p>住民・企業・学生・行政が連携して、地域に埋もれた魅力を発掘することや、区内企業や医療・福祉関連施設のBCP(BCM)の推進など、様々な活動を通じて、日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざす。</p> <p>※BCP・BCMの用語については、具体的な取組1-2-1を参照。</p>

自己評価	<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p>
-------------	--------------------------------------

めざす成果及び戦略 1-1 【自助・共助を担う地域力のあるまち】

計画	めざす状態く概ね3~5年間を念頭に設定く 幅広い住民が、身近な居場所などを通じたつながりを持ち、自助・共助を担い、地域の関係機関が連携した活動とその情報発信が進むことで地域活動協議会を中心とした地域活動が活性化し、互いの人権を尊重しながら地域課題の解決に向けて継続して取り組んでいる。			戦略く中期的な取組の方向性く 身近な単位である向こう三軒両隣単位、自治会・町内会等の団体単位から、多様な主体が参画する地域活動協議会に至るまでの「つながり」の充実によって、地域での活動が活性化するよう、地域や単位に応じて必要な情報提供や、新たな担い手の発掘・気軽に足を運べる居場所づくり等への支援、及び区民への情報発信を積極的に行っていく。 また、地域別の保健福祉計画の策定、実行を支援し、その過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取り組みを連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する。		
	アウトカムくめざす状態を数値化した指標く 地活協の議決事項・事業計画・予算・決算書が紙・web媒体により公開されている地域: 平成31年度末までに17/17地域 新たな参加者、担い手が増えたと感じられる地域: 平成31年度までに17/17地域 地域版保健福祉計画策定に向けて議論している: 平成32年度末までに17/17地域					
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	
						今後の対応方向
			A:順調 B:順調でない		※有効性が「イ」の場合は必須	
戦略の進捗状況		a:順調 b:順調でない				

具体的取組1-1-1 【地域活動協議会を中心とした地域活動への支援】

			28決算額	68,909千円	29予算額	75,450千円	30予算算定期額	75,379千円	
取組内容			業績目標（中間アウトカム）						
【地域実情に応じたきめ細やかな支援】			①地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合: 29年度比3%増 ②地域活動協議会を知っている区民の割合: 29年度比3%増 ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合: 29年度比3%増 ④地域づくりアドバイザーによる支援を受けた団体が、支援に満足している割合: 29年度比3%増 ⑤区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数: 前年度に比べて1件増 【撤退基準】 上記目標が次の目標に達しなかった場合、事業の再構築を行う。 ①～④前年度の率 ⑤0件						
【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援】			前年度までの実績						
・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける(広報紙、区HPトップページと地域活動協議会HPのリンク、フェイスブック、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等) ・認知度向上に有効な手法分析のためのアンケートの実施			平成24年度 全17地域で地域活動協議会結成 平成25年度 地域活動協議会補助金等に関する意見交換会(全17地域)、連続講座(法人化講座・会計研修会・話し方講座・編集講座) 平成26年度 地域活動協議会会計勉強会(会計処理・監事の役割)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」) 平成27年度 地域づくりアドバイザーを中心に、補助金に係る中間決算の実施(会計の透明性の確保)、区広報紙に各地域活動協議会の活動を紹介(「17地活協プレス」)、各地域活動協議会が発行する広報紙やチラシを配架できるように、区役所庁舎内(2か所)にラックを設置。 平成28年度 全17地域で地域活動協議会広報紙発行済み。14地域活動協議会がホームページやフェイスブック等を開設し情報発信を行っている。						
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須						
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成								
自己評価	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)						
	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須						
自己評価	業績目標の達成状況			改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須					
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成								
	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)						

具体的取組1－1－2

【地域担当制による協働のまちづくり】

28決算額 - 円 | 29予算額 - 円 | 30予算算定額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	
	<p>・東淀川区地域保健福祉計画を指針とした地域での取り組みについて、地域担当職員が地域活動協議会を中心とした地域住民と協働して自助・共助を意識したより良い地域づくりに必要な具体的な取り組みを進める。</p> <p>・「地域カルテ」を作成し、各地域活動協議会との間で認識共有する。</p> <p>・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の機能・役割(総意形成機能等)についてのeラーニングを受講するほか、地域担当連絡会議の際にも趣旨を説明し、理解を促進する。</p> <p>・地域活動協議会が開催する運営委員会などに職員が参加し、備えておくべき要件(※)について確認する。</p> <p>・各地域で得た課題や情報の共有化を図るために地域担当連絡会議を毎月開催し、意見交換を行うことで、地域力の向上に繋がる情報を発信する。</p>		
<p>※「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に、構成団体として様々な活動主体が参画している。また参画する機会が保障されている。 ・地域活動協議会及び構成団体が、地域課題や地域住民のニーズを的確に把握している。 ・構成団体同士で意見を調整し、意思決定している。 ・意思決定した内容を、責任をもって地域住民に説明している。 			
<p>前年度までの実績</p> <p>平成25年度 8月より地域担当連絡会議を開催(8回)</p> <p>平成26年度 地域担当連絡会議(12回)、府内ポータル等を活用して、連絡会議の内容などを区職員に対して発信</p> <p>平成27年度 地域担当地域カルテ提出状況166件(17地域) 主な訪問行事…入学式・夏まつり・敬老大会・運営委員会等</p> <p>平成28年度 担当する地域活動協議会への東淀川区地域保健福祉計画の骨子と素案の説明</p>			
中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</p>		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	<p>○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	
	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
自己評価	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	<p>○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

具体的取組1－1－3

【区地域保健福祉計画に基づく地域の取り組みへの支援】

28決算額 971千 円 | 29予算額 2,380千 円 | 30予算算定額 1,752千 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	
	<p>だれもが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、「自助・共助・公助」それぞれの考え方や役割を明確にしながら、地域の課題解決や特色を活かした地域保健・地域福祉を推進する地域別の保健福祉計画の策定に向けて、支援する。</p> <p>・地域別の統計データの分析支援</p> <p>・計画策定のための意見交換会等の実施(各地域単位で)</p> <p>・区社会福祉協議会等とも連携を図りながら、地域版計画の策定を支援する</p>		
<p>地域別計画策定に向けた地域での意見交換等を3地域以上で実施。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>地域別計画策定のための意見交換等が、17地域中2地域以上で実施されていない場合は、事業の再構築を行う。</p>		前年度までの実績	
<p>東淀川区地域保健福祉計画の策定(H28年12月)</p> <p>モデル地域(いたかの地域・豊新地域)での策定支援(H29年度)</p>		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</p>		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	<p>○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	
	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
自己評価	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>		
自己評価	戦略に対する取組の有効性	<p>○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

めざす成果及び戦略 1-2 【にぎわいのある元気なまち】

計画	めざす状態く概ね3～5年間を念頭に設定>			戦略く中期的な取組の方向性>				
	区の魅力を発掘して地域資源とし、それらを活かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行うことで、世代や地域を超えた交流がうまれ、地域づくりに参画する人が増え、まちが元気になっている。			地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関・行政等の多様な主体が連携して、まちの素晴らしさを伝えたり、さらには新しくまちの魅力を創り、区内外に発信することなどを通じて、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざす。 また、ハード整備の進捗に伴うまちづくりについても、地域における多様な主体と連携・協議しながら進めていく。				
	アウトカムくめざす状態を数値化した指標>			東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合:平成31年度末までに70%以上				
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性		A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須			
	アウトカムの達成状況		前年度 個別 全体					
			A:順調 B:順調でない					
	戦略の進捗状況		a:順調 b:順調でない	今後の対応方向				
				※有効性が「イ」の場合は必須				

具体的な取り手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり】

28決算額 3,971千円 | 29予算額 5,006千円 | 30予算算定額 3,406千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<p>区内の地域、企業、大学をはじめとする各種の教育機関、行政が、地域の魅力発見やにぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施、区内企業のBCP(BCM)の推進など、様々な活動を通じて連携を深めることで、日常から協力し合える仕組みを構築するとともに、地域活動に関心のある方に各取り組みへの参加を促すこと、新しい扱い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちづくりをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区の魅力発見プロジェクトの実施 ・BCP学びの場の開催(年2回実施予定) ・区民まつりの実施 ・異次元交流ライブの実施 (地域・企業(商店街・商店を含む)・教育機関・行政間の交流の場) ・WeLove東淀川の実施 <p>※BCP(事業継続計画)とは、企業などが災害や事故で被害を受けても、重要業務を継続・復旧させること。 BCM(事業継続マネジメント)は、その管理、運営。 東淀川区では、災害時だけではなく、日常から様々な面で連携を図ることをめざしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の参加者へのアンケートで「地域活動に参加したいと思う」と答えた参加者の割合:29年度比3%増 ・東淀川は魅力的なまちだと感じるイベント参加者の割合:29年度比3%増 <p>【撤退基準】 上記目標が前年度以下の場合、事業の再構築を行う。</p>
	前年度までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度～28年度 各種スキルアップ講座開催(ファシリテーション講座・話し方講座・まちづくり講座・まちの居場所づくり講座・対話の場のつくり方講座・広報誌の作り方講座・まちづくり統計講座・人間関係トレーニング・講演会) ・平成25年度～29年度9月末現在 BCPセミナー、区BCP策定準備会、BCP運営会議の開催(12回) ・平成26年度～28年度 社会的課題に向けた区民提案型委託事業(8件) ・平成27年度～29年度9月末現在 We Love東淀川(14回) ・平成25年度～29年度9月末現在 異次元交流ライブ(8回) ・平成28年度～29年度9月末現在 東淀川区魅力発見プロジェクトの立上げ、企画会議、区内調査(8回)

中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</p>	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

自己評価	取組実績	課題
		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況	改善策
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

具体的取組1－2－2

【まちの魅力発信】

[28決算額] - 円 [29予算額] - 円 [30予算算定額] - 円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	区内の歴史や名所など地域資源を活かし、東淀川区の魅力を区内外に積極的に情報発信することで、誇りや愛着が持てるまちづくりをめざす。 ・東淀川区の魅力あるスポット等を紹介するチラシ・地図等を作成し、転入者パック等により情報発信する。 ・ウォーキングイベントで各スポットを巡るなど体験型の手法で区民に周知する。 ・大学と連携し事業を検討する。			東淀川区の歴史やスポットについて知っている区民の割合50%以上(区民アンケート) 【撤退基準】 上記目標が30%以下の場合、事業の再構築を行う。
中間振り返り	業績目標の達成状況		前年度までの実績	
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		H1元年:わたしが選んだ東淀川100選、H16年:東淀川区百選ウォーク、H17年:東淀川歴史探訪、H28年:東淀川区都市景観資源(23件)選定 H28年:なんかおもろいまち東淀川、H29年:OSAKA5GO!WALK	
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題と改善策	
自己評価	取組実績		課題	
	業績目標の達成状況		改善策	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題と改善策	

具体的取組1－2－3

【区民による西部地域まちづくり】

[28決算額] 3,656千円 [29予算額] 4,000千円 [30予算算定額] 3,700千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	西部地域では、阪急連続立体交差事業などの都市基盤整備が進められているが都市基盤整備後、まちは大きく変化する。区役所ではこのような状況・変化を踏まえ、市政改革プランの基本方針に基づき、従来にない新たな取組みとして、区役所がまちづくりの要となり、まちづくりを担う多様な主体(地域・事業者・行政)による「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」を設け、学識経験者のアドバイスを得ながら、都市基盤整備を踏まえた地域サイドのまちづくりについて、事業者・行政等の支援・協働のもと、地域が主体となって「まちづくり構想」をまとめ、アクションプランを作成する。 ・平成30年度は協議会(部会)を12回開催の予定。			西部地域のまちづくりに参加した区民が、「当該まちづくりが有効である」、または、「必要である」と考える割合:60%以上 【撤退基準】 上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う。
中間振り返り	業績目標の達成状況		前年度までの実績	
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		・東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会を平成28年1月14日に設置した。 ・平成27年度末より、協議会(部会)を開催し、学識経験者のアドバイスを受けながら、まちづくり構想の策定に向けた議論が展開されている。(協議会設置以降、平成29年度9月末まで11回開催) ・平成28年度「西部地域バリアフリーまちづくり構想(素案)」を取りまとめ、平成29年度中は、このまちづくり構想(素案)に対する意見を広く集める取り組み(パブリック・コメント等)を実施。平成29年度協議会(部会)8回開催の予定	
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題と改善策	
自己評価	取組実績		課題	
	業績目標の達成状況		改善策	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題と改善策	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）<概ね10～20年間を念頭に設定>

こどもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯の支援ができている状態をめざす。

また、こども自身が自らの力で成長していく「子育ち」を地域全体のおとなが支え、共に成長していくことで、将来の地域活動の充実をめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ◆出生数は平成22年1,688人が、平成27年1,398人（市内第3位）
- ◆転入世帯数 平成27年 11,495人（市内5位） 平成26年 10,521人（市内4位） 平成25年 10,648人（市内4位）
- ◆世帯数 平成28年 92,563（市内2位） 平成27年 92,519（市内2位） 平成26年 91,894（市内1位）
- ◆低出生体重児 H27年度153名（市内第1位）
- ◆精神医療費公費負担受給者数 H28年度4,451人（市内2位）
- ◆乳幼児健診受診者数（受診率）(H28年度) 3か月児健診1,314名（96.7%⇒市平均96.7%） 1.6歳児健診1,319名（96.6%⇒市平均95.8%） 3歳児健診1,155名（91.7%⇒市平均93.4%）
- ◆専門的家庭訪問支援事業（養育者） H28年度 大阪市454名 東淀川区 43名（市内第1位）
- ◆児童虐待相談件数（福祉行政報告）
H28年度 東淀川区761件(H21年度100件から7.6倍増) 大阪市5,342件 大阪市平均222件(H21年度73件から3.0倍増)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
東淀川区	100	135	151	234	314	443	359	761
24区平均	73	85	90	119	150	178	200	222
大阪市	1759	2030	2149	2852	3594	4282	4801	5342

- ◆厚生労働省「子どもが虐待による死亡事例等検証結果等について」第1～13次報告（H15～H27年度）H29.9公表

・心中以外の虐待死における主たる加害者 実母374件（55.2%） 実父110件（16.2%） 実母と実父52件（7.7%）

・死亡した子どもの年齢 0歳313名（46.2%） 死亡した子どもの月齢（H27年度） 3か月児以下55.3% 4か月児以上46.7%

- ◆10代の出産数 H25→34人（市内第2位）、H26→24人（市内第5位）、H27→21人（市内第3位）

- ◆平成28年度 子どもの生活に関する実態調査（東淀川区）

小学5年児童・中学2年生徒への質問

- ・自分に自信がある 48.1%（大阪市50.9%）
- ・放課後一緒に過ごす人 おうちの大①人 54.0%（大阪市 57.4%） おうち以外の大人 15.9%（大阪市 18.4%）
- ・授業時間以外の勉強時間 1時間未満 53.7%（大阪市 48.5%） 授業時間以外の読書 まったくしない 38.8%（大阪市33.7%）
- ・平日の放課後どこで過ごしますか（中学生） 公園・広場 43.0%（大阪市41.4%）、塾 東淀川区 27.0%（32.2%）
- ・朝食を毎朝食べる 84.2%（大阪市 86.5%）食べない日がある 14.6%（大阪市 12.8%）
- ・朝食を食べない理由 用意されていない・食べる習慣がない 10.8%（大阪市 9.0%）

小学5年児童・中学2年生徒の保護者への質問

- ・初めて親となった年齢 10代 4.8%（大阪市 3.5%） 20～23歳 16.5%（大阪市 13.7%） 24～26歳 23.1%（大阪市 20.8%）
- ・心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人 いる 85.6%（87.2%） いない 8.0%（6.4%）
- ・子どもとの会話 よくする 61.7%（大阪市 64.7%）、する 34.5%（大阪市 31.7%）
- ・子どもとも関わりについて適切な助言をしてくれる人 いる 77.6%（大阪市 78.9%）
- ・子どもの学びや遊びを豊かにする情報を教えてくれる人 いる 64.9%（大阪市 68.2%）

- ◆未入所児童数

平成29年度 東淀川区 210名（市平均124人） 平成28年度 東淀川区 182名（市平均 120人）

- ◆平成26年度文部科学省調査

- ・10年間で小学校は5.5倍、中学校は1.4倍
大阪府平均千人あたり10.6件 全国1位
- ・いじめの認知件数 小学校は22.1倍、中学校は3.8倍

- ◆区内の「子どもの居場所」など

- ・区内にこども食堂として7箇所の設置されており、学習支援を行っている「居場所」も複数確認できている。
・夏休みなどをを利用して、学校のプール開放に合わせて学習会などが複数地域で開催されている。

- ◆教育関係

- ・区教育会議・区教育行政連絡会議・区中学生区政会議の設置・開催（平成26年度から）
・全小中学校への学校協議会の設置

- ◆区民モニターアンケート

（平成28年度）

- ・あなたはお住まいの地域で、日頃から、ご近所同士で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支えあい」がおこなわれていると思いますか。
あまり感じない・感じない 54.7%
- ・あなたは地域活動に参加してますか いいえ88.4%
(平成27年度)
- ・区役所からの情報発信について わかりやすいと感じますか 「どちらかと言えば感じない」・「感じない」 51.7%

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）<めざすべき将来像と現状に差が生じる要因>

- ・核家族化が進む今日では、妊娠をした養育者が近隣に身内、知り合い等が少ない状況である。また東淀川区は転入者が多く、この様な世帯では地域との関係が疎遠であることが多く、妊娠や育児の相談できる環境が整っていない。
- ・妊産婦に対して妊娠、子育てに関する情報が行政から上手く伝わっていないために、適切な子育てに関する施策・制度を利用できない可能性が高い。
- ・現在待機児童を含め保育施設入所枠が不足している状況にあり、特に区内中央から東部地域にかけて、大規模マンションの建設等により保育施設の利用希望が増加しており、その傾向が顕著である。
- ・東淀川区では家庭で過ごす子どもの割合が低く、親と過ごす割合も低いため、家庭において勉強や読書をしたり、家族の人と話をしたりといった一般的な家庭生活で身に付ける生活習慣や学習習慣を身に付ける機会が少なくなっている。
- ・居場所の開設・運営に関しては、「大掛かりにたくさんのメニューを揃えた運営を行わなければならない」というイメージを持たれている地域や団体もあり、事業開始に向けて何から進めなければよいか悩まれているケースもある。
- ・自尊感情が低いことは、自己への肯定意識が低く、学習意欲の欠如などにつながり、ひいては自己の将来に対して夢や希望を持てない児童・生徒を生み出す要因となり、学力低下や進学意欲の低下をまねき、貧困の連鎖を生み出している。
- ・自尊感情の低いことは、他者への思いやりも低い傾向にあり、暴力行為やいじめの増加につながるなど、充実した学校生活を阻害している可能性がある。
- ・地域とこどもとの交流は、青少年育成推進会議を通して、青少年指導員や福祉委員、区PTA協議会などその任を担う地域の人が活動内容について工夫を重ねているが、価値観の多様化や近所付合いの希薄化などから、新たな広がりにつながっていない。また学校を活用した地域交流を図る事業についても同様である。
- ・学力や学習意欲の向上につなげるよう、地域や行政等と連携し特色ある学校づくりを行い、学校における課題などを整理していく必要があるが、十分ではない。

課題<上記要因を解消するために必要なこと>

- ・育児不安を抱え孤立しがちな養育者も多くいることから、子育てについて、妊娠から出産、就学までを含めた長期的視点を持った子育て施策を構築し、推進する。特に要支援家庭には、切れ目のない子育て支援を行い児童虐待の早期発見・早期支援につなげていく。
- ・こどもを取り巻く環境が大きく変わっていく中、家族とふれあうことで習得する生活習慣や学習習慣、社会性などを地域社会が担っていく必要があり、地域の実情にあった「こどもの居場所」などを作っていく。
- ・自尊感情が低いことは自己肯定感が低いことにつながり、学力向上など大きな影響がある。自尊感情を向上させ、全てのこどもが「生きる力」を身に付けるために、親子の絆を深める機会や、心身ともに健全な成長の促進に向けた取組、成功を実感できる体験づくりにつながる事業に取り組む。
- ・こどもが地域の大人と接する機会を増やし、地域全体がこどもの健全育成に高い知識を持ち、こどもたちが地域の人のつながりの中で支えられるよう啓発活動や巡回、見守り活動を行うとともに、行政も含めた関係機関が連携して支援を行う体制を強化していく。
- ・こどもの成長に非常に大きな影響をもっている教育関連施策に関して、保護者や地域住民等の多様な意見を把握し、学校との調整を行なながら進めいくことと、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を図る。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価

めざす成果及び戦略 2-1 こどもとおとながお互いに元気になれるまち

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> こどもやおとなも含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域で顔見知りが増えて、誰もが自然に声を掛け合えるなど、地域全体で子育てを見守り、関わっている。	戦略<中期的な取組の方向性> こどもも親も周りから見守り支えられているという安心感を得られるよう、子育てを保育といった短期的な視点で捉えるのではなく、親になるための心と体の準備期間である思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、青少年、成人となるまで長期的な視点を持ち、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策を進める。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ・子育てが長期的な視点でとらえられ、地域の多様な団体と行政により様々な施策が実施され、子育て環境が整備されていると感じる区民の割合：平成30年度までに60% ・区内の各地域に「こどもの居場所」がつくれられ、地域においてこどもとおとの交流が進み、生活習慣や学習習慣を身につけ、こどもが元気になったと感じる区民の割合：平成32年度までに60%	また、こどもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともあり、その部分を補える地域の誰もが自由に集まれる「居場所」が各地域で運営できるよう支援する施策を進める。

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
A:順調 B:順調でない				
戦略の進捗状況		a:順調 b:順調でない	今後の対応方向	

具体的取組2-1-1

【あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進】

28決算額 10,691千円 | 29予算額 13,588千円 | 30予算算定額 9,706千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
			①地域の赤ちゃん訪問員の訪問に同意する子育て家庭の割合50%以上 ②全ての4・5歳児の安否確認を行う。 ③サロンのアンケートで出前講座や情報紙が子育てに役立っていると感じる割合60%以上 ④一時預かり保育事業利用者の1カ所あたりの年間延べ人数増加(5%) 【撤退基準】 上記目標が次の数値未満の場合、事業を再構築する。 ①40% ②90% ③50% ④昨年を下回る	
	前年度までの実績		<p>●こんにちは赤ちゃん訪問 H28: 養成講座8回実施、12月より訪問開始。243件中143件訪問、訪問への同意59%</p> <p>●助産師による専門的相談事業 H28は25名に導入。終了者23名中19名(82.6%)が地域子育て支援サービスに繋がっており、養育者の孤立を防止している。 (専門相談) H28相談件数 171人 24回実施</p> <p>●4・5歳児就学前子育て支援事業 H26事業開始、2587名、H27:2,538名、H28:2,492名、全4・5歳児の安否確認ができる。</p> <p>●子育てに活かせる知識・情報発信 子育て情報マップ・子育て情報みのりちゃん・子育て出前講座等</p> <p>●保育施設未入所児童への対応 ニーズ把握と対策。小規模保育施設等増加に向けた調査分析。 平成30年度以降 保育所1か所、小規模保育所6か所整備予定。</p> <p>●多様な保育ニーズへの対応 大阪市一時保育事業(一日単位のみ)を拡大し様々な保育ニーズに対応する2時間単位の短時間一時預かり保育事業を区独自で実施。乳幼児健診でニーズ調査を行うとともに周知を行う、未入所通知時などに案内を封入するなど周知強化する。</p>	
			<p>●4・5歳児就学前子育て支援事業 H26事業開始、2587名、H27:2,538名、H28:2,492名、全4・5歳児の安否確認ができる。</p> <p>●子育てに活かせる知識・情報発信 子育て情報マップ(H28:293件)、サロン向け出前講座(H28:21回)、子育て情報マップ発行(年1回)、子育て情報みのりちゃん発行(H28:4回、H29:6回)</p> <p>●保育施設未入所児童への対応 4.1現在未入所児童数…H27:181人、H28:182人、H29:210人</p> <p>●多様な保育ニーズへの対応(一時預かり保育事業) H25.9月から2ヶ所、H28からは1ヶ所で実施。 利用延べ人数:H26:2ヶ所1,550人、H27:2ヶ所777人、H28:1ヶ所 269人</p>	

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
戦略に対する取組の有効性	<input checked="" type="radio"/> :有効 <input type="checkbox"/> :有効でないため取組を見直す <input type="checkbox"/> :中間アウトカム未設定(未測定)			

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
業績目標の達成状況			改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成				
戦略に対する取組の有効性	<input checked="" type="radio"/> :有効 <input type="checkbox"/> :有効でないため見直す <input type="checkbox"/> :中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組2－1－2

【地域の誰もが自由に集まれる「居場所」づくり支援】

28決算額 - 円 | 29予算額 11,268千 円 | 30予算算定額 11,421千 円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<p>こどもたちが安心して過ごせ、養育者も一緒に来れて楽しめるあたたかい居場所が各地域にできるよう居場所設置・運営に関する助言などの支援を行う。</p> <p>子どもの学習支援に向けた居場所の開設・運営に必要な知識・スキルを持つアドバイザー事業者を通じて、居場所運営団体に対し、居場所運営上のノウハウにかかる助言を行うとともに、学習支援活動を行う居場所運営団体に対して開設にかかる備品購入等を補助する。</p> <p>・学校や関係機関とも連携し、実施していく。</p>		<p>・居場所の新規開設6ヶ所</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・居場所の新設数が2ヶ所以下であれば、事業を再構築する。</p>	
中間振り返り	業績目標の達成状況		前年度までの実績	
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</p>		平成29年度居場所4ヶ所開設(予定)	
自己評価	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</p>			
	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

めざす成果及び戦略 2-2 すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育ち」、「共育」のまち

計画	めざす状態く概ね3~5年間を念頭に設定>			戦略く中期的な取組の方向性>					
	すべてのこどもが健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓いていくために必要な「生きる力」(自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力)を、主体的に身に付けられるよう、地域における子育て・教育環境が整っている。 また、こどもの「生きる力」をはぐくむ土台となる自尊感情の重要性について、家庭や地域の人々が理解しており、共に学び、育てあう「共育」の取組が進み、次の世代へとつながっている。			「生きる力」を身に付けるために大切な自尊感情の向上のため、家族や地域とのふれあいや絆を深める機会や、心身ともに健全な成長を促進する取組、成功を実感できる体験作りなどの施策を推進する。 また、こどももおとなも共に学び育つ環境が地域で構築され、次世代につながるよう、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策を推進する。					
	アウトカムくめざす状態を数値化した指標>								
	全てのこどもが「生きる力」を主体的に身に付けるられる子育て・教育環境が地域において整っていると感じる区民の割合: 平成32年度までに50%								
自己評価	戦略のア'ウトカムに対する有効性	A: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須						
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体							
	A: 順調 B: 順調でない			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須					
	戦略の進捗状況	a: 順調 b: 順調でない							

具体的取組2-2-1 【「生きる力」を身に付けるのに重要な自尊感情の向上】

		28決算額	20,799千円	29予算額	23,893千円	30予算算定額	23,891千円
取組内容		業績目標(中間アウトカム)					
すべてのこどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情の向上を図るために、親子の絆を深める機会や、心身ともに健全な成長の促進に向けた取組、成功を実感できる体験づくりにつながる事業に取り組む。様々な体験学習の機会や生活習慣を向上させる取組について、区政会議で出された意見も参考にし、現在実施している事業内容の精査を行い、より良い内容となるよう検討を進める。		①ゲストティーチャー授業受講後、内容を理解したと答えた児童生徒の割合75%以上 ②「家庭で読み聞かせをしようと思う」と回答した事業参加者60%以上 ③中学生勉強会に継続して参加した生徒の全日制高校進学率:90%以上(困窮世帯の経済的理由による定期制進学者を除く) 【撤退基準】 上記目標が次の数値未満の場合、事業を再構築する。 ①20% ②80% ③50%					
●ゲストティーチャー派遣事業 児童生徒の「心の健康」を保ち、自尊感情と人権意識の向上を図ることで、こどもたちの問題行動を抑制し、心身の健やかな成長を促すため「いのちと性」と「情報モラル」をテーマにした『小中学校へのゲストティーチャー派遣事業』を実施、平成30年度より、劇団等を派遣する鑑賞教育事業を実施する。		前年度までの実績					
●絵本の読み聞かせ事業 家庭での読み聞かせ習慣の定着を図るために、絵本読み聞かせの大切さだけではなく「楽しさ」「面白味」を伝える等、子育てに読み聞かせを取り入れる動機づけを目的とした取組を実施する。登録ボランティアの派遣や講座、区内保育施設等と連携してざぶとん読み(保育施設等のお迎えの時間に保護者の膝の上で絵本を読み聞かせすることで、親子でふれあう時間を持つ)活動を実施する。		●ゲストティーチャー派遣事業 ①いのちと性(H26:45回、H27:47回、H28:57回、H29: 回) ②ストレスマネジメント(H27:53回、H28:57回、H29: 回) ③子どもの情報モラル(H27:42回、H28:57回、H29: 回) ●絵本の読み聞かせ事業 平成25年度より事業開始(以下平成29年度現在状況) ・ボランティア登録者数:87名 ・絵本パンク寄贈総本累計冊数:1,495冊 ・読み聞かせボランティア派遣:36回 ・ひがしよどがわえほんまつり:平成25年度より年1回 ・読み聞かせ関連事業への参加者数:1,915名					
●中学生勉強会 生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、高校進学や中退防止などに役立つ自尊感情の育成と学習支援を事業委託により行う。学生ボランティア等によるマンツーマン方式で、区内2か所において実施。(年末年始等を除き、原則週1回ずつ) 子どもが「子ども」らしくいられ、否定されたり低く評価されたりすることなく、丁寧に寄り添ってくれる人がいる「居場所」も新たに提供する。		●中学生勉強会 H25:区内1か所で、直営により事業開始。11名全員全日制高校に進学 H26:7名中、6名全日制高校、1名全日制専門学校に進学 H27:13名中、11名全日制高校、1名通信制、1名定期制高校進学 H28:区内2か所に拡大、事業を委託化。19名全員全日制高校に進学 なお、いずれの年度の進学者にも、中退者なし ●体験型食育推進事業 H29新規事業					
●体験型食育推進事業 区役所及び地域での体験型調理実習の実施、食育パートナー養成(食育スキルアップ)講座の実施、小学校の児童向けに食育講演会の開催							

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成				
	戦略に対する取組の有効性	O: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)			

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	業績目標の達成状況				
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	戦略に対する取組の有効性	O: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組2-2-2

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進】

28決算額 18,148千円 | 29予算額 14,781千円 | 30予算算定額 15,489千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	
		講演会等でアンケートをとり、こども・青少年の健全育成に関する取り組みに参加したいと思ったと回答する人の割合:30%以上 【撤退基準】 上記目標が20%を下回った場合、事業の再構築を行う。	
	<p>●青少年育成推進事業 区内各関係団体等が一丸となり、子ども、青少年の健全育成のために議論し、健全育成に資する取り組みを支援し意識向上を図るとともに、区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施し健全育成非行防止につなげる。</p> <p>●校庭等の芝生化事業 地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化させ、地域づくりの実現をめざす。維持管理経費の補助(補助率1/2)、専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)を業務委託で行う。</p> <p>●学校を活用した地域連携事業 学校の教育活動を支援する仕組みづくりを推進する「はぐくみネット事業」及び地域課題についての自主的な学習活動の場や機会を提供する「生涯学習ルーム事業」、地域住民に継続的なスポーツ活動の場や機会を提供する「学校体育施設開放事業」を、事業者に委託して実施する。これらの事業実施により、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実をめざす。</p>		
		前年度までの実績	
		<p>●青少年育成推進事業 子ども110番の家・見まもるデー・非行少年の更生に向けた取組支援(東淀川警察との連携 年1～4回)・街頭啓発活動(年2回)・指導ルーム活動(毎月1回)・体育・文化活動(年8回)・ユースリーダー育成(次世代育成事業実施 年1回及び情報交換会 年5回)・成人の日記念のつどいの準備等の協力・区PTA協議会共催の各高校説明会(年1回)・青少年育成区民大会(年1回)・青少年育成推進会議役員会等(年3回)・中学生スポーツ大会(年2回)・中学生絵画写真コンクール(年1回)・中学校音楽フェスティバル(年1回)・中学生ウルトラクイズ大会(年1回)・高校等進学説明会(年1回)</p> <p>●校庭等の芝生化事業 H26:3校で芝生化、H27:1校で芝生化、H28:1校で芝生化</p> <p>●学校を活用した地域連携事業 はぐくみネット事業実施校:H26～27:17校、H28～29:16校 生涯学習ルーム事業実施校:H26～27:17校、H28～29:16校 学校体育施設開放事業:H26～27:25校、H28～29:23校</p>	

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) ②:目標未達成(見込) ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	<input type="radio"/> :有効 <input checked="" type="radio"/> :有効でないため取組を見直す <input type="radio"/> :中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況		
	①:目標達成 ②:目標未達成 ③:撤退基準未達成		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	<input type="radio"/> :有効 <input checked="" type="radio"/> :有効でないため見直す <input type="radio"/> :中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組2-2-3

【分権型教育の推進】

28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算算定額	- 円
-------	-----	-------	-----	---------	-----

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）		
	保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。	●区教育会議、区教育行政連絡会 ・区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。 ●学校協議会への補佐 ・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。 ●分権型教育行政の効果的な推進 ・職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ペター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。具体的には、分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会での小・中学校長向けの研修に取り組む。	①区教育会議、区教育行政連絡会での意見等を区政に反映されたと感じる委員の割合 70%以上。 ②学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合 70%以上 ③分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合： 教育委員会事務局兼務の区職員 50% 区内小・中学校長 50% 【撤退基準】上記目標が次の数値未満の場合、事業の再構築を行う。 ①50% ②50% ③30%	前年度までの実績	
<ul style="list-style-type: none"> ●区教育会議：27年度1回、28年度2回、29年度3回（予定） ●区教育行政連絡会：26年度1回、27年度3回、28年度2回、29年度3回（予定） ●学校協議会委員研修会：27年度11回（127名参加）、28年度6回（92名参加）、29年度2回（17名参加） ●全ての学校協議会に区役所職員が出席 					

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策		
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

自己評価	取組実績		課題		
	業績目標の達成状況		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成		改善策		
	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【福祉と健康にみんなで取り組むまち】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）<概ね10～20年間を念頭に設定>

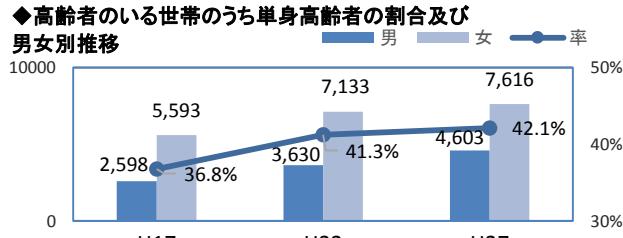
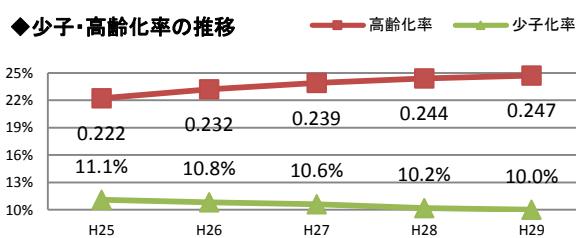
地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「声かけ」「見守り」「支え合い」「助け合い」といった自助・共助による地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がいのある方などの誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- 平成29年度から複合課題世帯への支援として「総合的な相談支援体制の充実」モデル事業や弁護士相談に取り組んでいるところであり、引き続き支援を行う必要がある。
- 平成28年度の生活困窮者自立支援相談件数は、延べ3,889件（うち新規418件）で、24区中6位であったが、相談内容にもさまざまな課題があり、ひとつの機関・窓口だけでは対応できないものが非常に多いこと、地域社会とのつながりを持たない孤立した生活困窮者を早期に把握することが課題であると考える。（新規相談件数：平成26年度 456件、平成27年度 431件、平成28年度 418件）
- 単身高齢者や障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、地域での見守りや地域とのつながりが重要となっている。このような要援護者を地域が把握し、「助け合い・支え合い」により地域の課題を地域で解決する仕組みを構築する必要がある。
- 高齢化率 H27: 23.9%→H28: 24.4%（推計人口）
- 高齢者のいる世帯のうち単身高齢者の割合 H22: 41.3%→H27: 42.1%（国勢調査）

■データ

東淀川区推計人口 175,530人（H27）←176,585人（H22国勢調査） 65歳以上の人口の割合 23.9%（H27国勢調査）←20.5%（H22国勢調査）



計画

平成26年 平均寿命(大阪市健康局) 男性78.89歳(H25年78.61歳)【市内ベスト13位】 女性86.27歳(H25年85.80歳)【市内ベスト9位】
 平成26年 健康寿命(大阪市健康局) 男性76.97歳(H25年76.76歳)【市内ワースト7位】 女性82.28歳(H25年81.96歳)【市内ワースト10位】
 不健康な期間の平均は男性1.92年(H25年1.85歳)【市内ワースト3位】女性3.98年(平成25年3.85歳)【市内ワースト7位】
 「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えるか」についてみると、「自宅」が54.6%（平成28年版高齢社会白書より）

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）<めざすべき将来像と現状に差が生じる要因>

高齢化率が年々上昇し(H22国勢調査 20.5% →H27国勢調査 23.9%)、約4人に1人が高齢者。うち約4割が単身高齢者である。高齢者のいる世帯のうち単身高齢者の割合は、H22の41.3%からH27の42.1%と0.8%上昇し、単身高齢者が年々増加している。

高齢者の約半数は、人生の最後を「自宅」で迎えたいとの希望であり、今後、地域での在宅医療・在宅介護の連携による「支え合い」が重要になってくる。

また、何らかの課題があるが主たる支援機関が明確でないため、支援に繋がっていないケースがある。支援に繋がっていない家族がいることで、世帯としても支援困難になっていることがある。単一の課題による支援が必要なケースへの対応については一定の仕組みがあるが、複合課題世帯への支援の仕組みがない。このような場合は、地域から孤立し、自分から助けを求めることができなくなっていることも予想される。

加えて、自ら助けを求めることができず、地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、平成27年度に構築したネットワークを広げ、連携をさらに深めていく必要がある。

健康づくりにおいては、平均寿命や健康寿命が平成22年より伸びてはいるものの不健康な期間も伸びていることから、今後は健康寿命を延ばしていくことが重要であると考える。そのためにも、地域で健康づくりの取り組みを進めていくにあたり、「他の地域の取り組み内容の情報を共有したい」「地域にあった活動方法などのアドバイス」「地域でのサポートー養成講座の実施希望」など各々の地域の特性に応じた取り組みが必要であると考える。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

高齢者のみ世帯や、単身高齢者、障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域での見守りや地域とのつながりが重要となっている。このような要援護者を地域が把握し、地域において助け合い・支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築する必要がある。

また、区役所では、制度のはざまで複合課題を抱える要援護者のための相談窓口を明確にし、どのような課題の支援機関がないのかを把握する必要があり、主たる支援機関がなぜないのかを明確にする。これらを明確にすることで、制度のはざまのケース支援の解決に繋げることで従来のしくみでは対応に限界のある複合課題世帯に対応する区役所の体制の充実が必要である。

地域で孤立した生活困窮者の早期把握については、府内各部署との連携を高めつつ、生活困窮者サポートネットを広げ、連絡会を行うことにより、さまざまな分野を越えて顔の見える連携を作り出し、生活困窮者自立のための取り組みにつなげる。

また、いつまでもいきいきと暮らし健康寿命を延ばすために、健康格差の解消や自分の健康は自分で守る（自助）意識づけ、住んでいる地域全体で支えあう（共助）ための人材育成や支援に取り組んでいく。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価

めざす成果及び戦略 3-1 【共に支え合い共に生きるまち】

計画	めざす状態く概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略く中期的な取組の方向性>
	地域のこどもから高齢者、障がいのある方などの誰もが自分でできることは自分で行い、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困りごとがあればすぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながる。	地域の中で自分の周りの人に対してお互いが関心をもち、共に尊重し、助け合いながら暮らせるように、地域における見守り活動などの「助け合い・支え合い」を進める取組みを支援していく。 また、区役所は地域の課題を積極的に把握し、地域団体、関係機関、行政機関等のネットワークを充実させながら、複合課題世帯や生活困窮者などの多様な支援ニーズに迅速・的確に対応していく。

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体		
				今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない	A:順調 B:順調でない	

具体的取組3-1-1 【複合課題世帯への支援】

計画	28決算額		- 円	29予算額	198千 円	30予算算定額	- 円
	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	前年度までの実績				
・区役所などに相談があったが、支援に繋がらなかった(支援機関がなかった)制度のはざまの課題を集約する。 ・支援に繋がらない課題ごとに解決方法がないかを検討する。 ・事態の深刻度に鑑みて権利侵害が疑われるケースで家族が何らかの課題を抱える複合課題世帯に対して、区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。 ・支援機関に関する資料(リーフレット)の作成。	「総合的な見立ての場」参加者へアンケートを実施し、有効と感じる方の割合:90%以上。 【撤退基準】 上記目標数値が90%を下回った場合は、事業の再構築を行う。	平成29年4月 新規事業開始 平成29年4月 「総合的な支援体制の充実」事業をモデル区として実施 平成29年5月 要援護者支援に係る弁護士相談事業(弁護士派遣)実施 ※地域ケア会議が必要な支援困難ケースのうち、制度のはざま、または複合課題世帯の割合:52%(H29年1月末実績)					
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)					
自己評価	取組実績	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
業績目標の達成状況			改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)					

具体的取組3-1-2

【生活困窮者の自立支援】

28決算額 - 円 | 29予算額 - 円 | 30予算算定額 - 円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活自立相談支援事業（暮らしのみのり相談窓口）を本格実施し、3年が経過した。 ・東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（※）を活かし、区役所内外の関係部署と連携して、地域で孤立した生活困窮者の早期把握と自立のための取組みを進める。 ・東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）を年3回以上開催する。 <p>（※）区内の社会福祉関係団体・事業所等で構成する「生活困窮者を支える地域づくり」を目的としたネットワーク</p>	<p>相談経路が関係機関からの紹介であるもののうち、外部機関からの紹介の割合: 50%以上</p> <p>【撤退基準】 上記目標数値が30%未満の場合、事業の再構築を行う。</p>

中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> ①:目標達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成 	

自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況			課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などが地域においていつまでも安心して暮らしあげられるまちづくりをめざし、ライフステーション事業や見守りネットワーク事業による見守り活動を支援する。 ・ライフステーション事業 区内2か所の見守りの拠点（ライフステーション）で実施している見守りキーホルダー等の見守り活動を支援する。（区ホームページや地域行事等（敬老大会など）での広報周知、関係機関との連携など） 区民アンケート等を活用した、事業実施による効果の分析。 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 見守り相談室で実施している個人情報提供に係る同意確認、孤立死リスクの高い要援護者への訪問支援、行方不明情報のメール配信などの取り組みを支援する。（実施事業者との調整会議など） 	<p>見守り活動により、地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合: 85%以上（利用者アンケート）</p> <p>【撤退基準】 上記目標数値が平成29年度実績を下回った場合は、事業の再構築を行う。</p>

中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<ul style="list-style-type: none"> ①:目標達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成（見込）（i）取組は予定どおり進捗（ii）取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成 	

自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況			課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

めざす成果及び戦略 3-2 【いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち】

計画	めざす状態く概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略く中期的な取組の方向性>
	いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取り組みが実行されている。	・今をいきいきと過ごせば、将来もいきいきと過ごせる」という意識づけを行い、あらゆる区民が自主的に「栄養・運動・休養」を充実させるための施策を進めるとともに、地域ともつながりながら健康づくりの取り組みを進めていくよう、担い手づくりや支援に各団体と連携して取り組んでいく。

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	A: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
		A: 順調 B: 順調でない		

具体的な取組3-2-1 【いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組み】

	28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算算定額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）				

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			

自己評価	戦略に対する取組の有効性	O: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	取組実績		改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況			
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			

具体的取組3-2-2

【高齢者等の在宅医療・介護連携の推進】

28決算額 - 円 | 29予算額 - 円 | 30予算算定額 - 円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	・医療、介護、地域、行政等の各関係職種及び関連団体による在宅医療・介護連携推進会議の実施 ・より専門的な意見交換を行うための在宅医療・介護連携実務者会議の実施 ・各地域単位での施設等の情報をまとめた在宅医療・介護連携マップの作成			在宅医療・介護連携マップの作成 3地域 【撤退基準】 2地域を下回った場合は、事業の再構築を行う。
中間振り返り	前年度までの実績		在宅医療を考える会(こぶしネット)に参画し、地域の各関係職種及び関係機関と協働し、月1回の実行委員会にてワーキングを実施し、年4回多職種研修会、年4~5回地域への啓発のための学習会を実施。	
	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
自己評価	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="radio"/> 有効でないため取組を見直す <input type="checkbox"/> 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="radio"/> 有効でないため見直す <input type="checkbox"/> 中間アウトカム未設定(未測定)		

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題4

【安全・安心のまち】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）<概ね10～20年間を念頭に設定>

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域において多様な主体の連携・協働により防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動が進められ、地域住民が自主的・主体的に参画している状態をめざす。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

(防災・減災)

- ・小学校下の防災マップの作成 全17地域で全戸配布(平成25年度)
- ・地域別防災計画策定 全17地域で実施(平成24～26年度)
- ・全世帯を対象とした東淀川区防災に関する区民アンケート調査による避難所の認知度 一時避難所53.0% 災害時避難所 47.7%(平成25年度)
- ・夜間や停電時を想定した避難所開設訓練の実施 3地域(平成28年度)
- ・河川氾濫を想定した夜間における避難所開設訓練の実施 3地域(平成28年度)
- ・地域住民、医師会、福祉施設、社会福祉協議会での合同防災訓練の実施(平成29年度)
- ・地域住民が主体となって実施する避難所開設・運営訓練の実施 5地域(平成29年度)
- ・東淀川区防災フェアの実施(平成29年度)

(地域安全防犯)

順位	子ども被害・女性被害件数ワースト順					
	平成26年 女性被害	子ども被害	女性被害	子ども被害	女性被害	子ども被害
1 東淀川	87	東淀川 58	東淀川 96	東淀川 62	東淀川 85	淀川 49
2 淀川	55	東住吉 46	淀川 79	平野 55	淀川 84	東住吉 47
3 浪速	54	淀川 43	浪速 70	生野 53	浪速 78	平野 45
4 東成	53	旭 33	東成 45	西成 52	北 55	東淀川 43

東 淀 川 区	平成19年～28年街頭における犯罪(7手口)件数・ピーク時と28年中の比較								ピーク時と 28年中の比較		
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	ピーク時と 28年中の比較
	2,503	2,377	1,676	1,387	1,270	1,415	1,305	1,737	1,562	1,484	-40.7%
平成19年～28年自転車盗難件数・ピーク時と28年中の比較											
	972	1,069	659	761	628	761	774	1,315	1,076	934	-29.0%

(交通 安全)

東 淀 川 区	特殊詐欺認知件数			
	平成28年中	平成27年中	平成29年8月末暫定値	平成28年8月末
	件数	前年比	件数	前年比
	19	9	14	-3

東 淀 川 区	自転車事故件数・構成率28年末		自転車事故件数・構成率29年8月末	自転車相立事件件数(大阪府)
	東淀川区	大阪市	大阪府	
全交通事故	527	12,173	37,920	全交通事故
自転車関連事故	220	4,720	11,611	自転車関連事故
構成率	41.7%	38.8%	30.6%	構成率
			44.6%	39.2%
			平成28年	586
			前年比	35

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）<めざすべき将来像と現状に差が生じる要因>

(防災・減災)

地域において防災訓練や学習会など実施すべき取り組みを進めているが、訓練等に参加していない住民との防災・減災知識のギャップがあり、区全体の防災・減災力の底上げができていない。

災害発生時において避難行動に配慮が必要な方の名簿を提供している地域が17地域中7地域であり、区全体として配慮が必要な方に対する支援体制の構築が不足している。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が予想されるなか、各地域・関係団体・福祉避難所・医療関係機関などを含めた地域全体の防災・減災に関する体制の充実が必要となる。

(地域安全防犯)

子どもや女性を狙った犯罪や声掛け事案等が多く発生しており、市内ワースト上位の水準にある。

また、街頭における犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、自転車盗・車上ねらい・部品ねらい等の街頭における犯罪被害が依然として多く発生している。特殊詐欺による被害が増加しており、当区は被害額も多い。

(交通安全)

交通事故総件数が減少傾向にある中で、自転車事故の割合は40%以上を占めており、自転車利用のルールやマナー等の交通安全に対する意識の向上が必要。

放置自転車が多く通行の妨げになり、交通事故や自転車盗の一因にもなりうるため、上新庄・淡路駅に啓発指導員を配置し駐輪場利用促進の啓発活動を進めているが、依然多くの放置自転車が存在する。

課題<上記要因を解消するために必要なこと>

(防災・減災)

行政主体の防災・減災対策のみでは地域住民への浸透に一定の限界がある。区全体の防災・減災意識の向上のため、幅広く啓発活動を行い、防災の意識が低い地域住民に対して意識向上を図る必要がある。また、医療・福祉施設とも連携し、災害時に傷病者や要配慮者への医療救護体制を迅速に構築できるよう物品の備蓄や地域住民も含めた防災訓練など、様々な防災・減災対策が必要である。さらに、大災害が発生した場合は新大阪駅周辺で帰宅困難者への対応に地域・企業・行政が協力する必要がある。

(地域安全防犯)

子どもや女性を犯罪から守るために防犯カメラの設置や増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策などについて、幅広く地域住民に犯罪情報の提供を充実し、防犯意識を向上させるとともに、地域や警察、企業等との連携を強め、防犯対策に取り組む。

(交通安全)交通ルール順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底し、交通事故防止啓発活動及び、地域の交通安全運動の普及啓発活動の推進が効果的に取り組めるよう支援する。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

めざす成果及び戦略 4-1 【防災意識が高いまち】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞			戦略＜中期的な取組の方向性＞		
	地域住民の防災・減災意識が高まり、地域主体の自助・共助を基本とした取組の促進により、要配慮者に配慮した防災・減災対策の実施など、「区民等・法人及び団体等の事業者・行政」それぞれが責務と役割を果たしながら、相互に連携及び協力し、災害に強いまちづくりが実現される。			防災・減災に関する知識の普及・啓発に努め、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進・地域間連携とその活性化を図るために支援を行う。 また、災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組む。		
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞ 自分や地域による「自助・共助」による取組が重要だと感じた区民の割合：平成30年度末までに80%以上					
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
		A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない				

具体的な取組4-1-1 【区民の防災・減災の意識向上】

			28決算額	6,451千円	29予算額	6,274千円	30予算算定額	5,654千円
計画	取組内容			業績目標（中間アウトカム）				
	若年層も含めたあらゆる世代の区民等が主体的に自助・共助の取り組みを実施するよう防災・減災の知識啓発を実施する。 ・地域住民や学校の児童生徒に対する防災・減災の出前講座。(34回) ・地域で催される事業等のさまざまな場において、防災・減災に関する知識普及の学習会(ブース出展含む)の開催。(5回) ・区防災マップの配布による避難場所や被害想定などの情報発信。			出前講座や学習会実施後のアンケートにおいて「自宅で自助の取り組みを行う、または行っている」と答えた割合が60%以上 【撤退基準】 上記アンケートの割合が40%未満の場合、事業の再構築を行う。				
中間振り返り	業績目標の達成状況			前年度までの実績				
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			・防災学習会 H28年度31回、H29年度21回 ・H29地域で開催されている子育てサロンにて防災出前講座 ・H29区社会福祉協議会主催ほほえみカーニバルに防災ブース出展 ・H29生涯学習フェスティバルと防災フェア同時開催 ・区防災マップの配布実施				
自己評価	戦略に対する取組の有効性			課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)							
	取組実績			課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	業績目標の達成状況			改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成							
	戦略に対する取組の有効性							
	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)							

具体的取組4-1-2

【地域防災・減災力の向上】

28決算額 (4-1-1に含む) 29予算額 (4-1-1に含む) 30予算算定額 (4-1-1に含む)

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	
		訓練実施後のアンケートにおいて、「災害時に取るべき行動が分かった」と答えた区民の割合が80%以上 【撤退基準】 上記アンケートの割合が40%未満の場合、事業の再構築を行う。	
	地域間や大学、企業等が連携し、地域特性に応じた様々な事象を想定した防災訓練(避難所開設、運営訓練等)などの実施を支援する。 地域による高齢者や障がい者といった要配慮者に対する訓練計画の策定等の取組みを支援する。 新大阪駅周辺において駅周辺企業や地域住民が連携して帰宅困難者対策に取り組む。 ・地域の防災訓練(避難所開設、運営訓練等)の実施支援(17回) ・要配慮者支援に関する学習会実施や、上記訓練に要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援(7回) ・新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の開催及び災害時における新大阪駅周辺の情報伝達訓練の実施(3回)	前年度までの実績 防災訓練(避難所開設、運営訓練等) H28 18回 H29 8回 新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会(1回開催)	

中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策	
		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	
		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策	
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組4-1-3

【福祉・医療分野との連携】

28決算額 (4-1-1に含む) 29予算額 (4-1-1に含む) 30予算算定額 (4-1-1に含む)

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	
		福祉避難所と災害時の情報連携を見据えた通信訓練 10施設以上 医療品備蓄拠点の設置 1ヶ所 【撤退基準】 年度中に実施できない場合、事業の再構築を行う。	
	災害発生時に迅速に福祉・医療体制を構築できるよう福祉避難所との情報伝達や医療機関との備蓄などについて連携を深める。 ・福祉避難所との防災情報連携のための通信機器の整備 ・医療機関との医療品等の備蓄に関する協定締結	前年度までの実績 H29 区職員、区内地域住民、区医師会、区社会福祉協議会、区内福祉施設合同の総合防災訓練の実施	

中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策	
		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価	取組実績	課題	
		※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	改善策	
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 4-2 【防犯意識が高いまち】

計画	めざす状態く概ね3～5年間を念頭に設定>		戦略く中期的な取組の方向性>	
	地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取り組みが進められ、みんなが安心して暮らせるまちづくりが実現される。		警察等との連携を強め、地域への犯罪情報の提供を充実し、幅広い地域住民の防犯意識を向上させるとともに、地域間の連携を促進し、地域の自主防犯活動が効果的に取り組めるよう支援する。また、こどもや女性を犯罪から守るための防犯カメラの設置や増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策などについて、地域や警察・企業等とも連携しながら、地域の状況を踏まえ、防犯対策に取り組む。	
自己評価	アウトカムくめざす状態を数値化した指標>		地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取組みが進められていると感じる区民の割合: 平成33年度末までに60%	
	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須
		A:順調 B:順調でない		
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない		

具体的取組4-2-1 【地域安全防犯対策】

		28決算額 11,881千 円 29予算額 15,861千 円 30予算算定額 11,672千 円		
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム） 地域住民の防犯意識が向上していると考える区民の割合 60%以上。 【撤退基準】 上記割合が30%未満であれば、事業を再構築する。		
	・犯罪抑止のために懸念箇所へ区防犯カメラを設置するとともに、維持管理、運用を継続して実施。 ・駐輪場等での自転車盗防の啓発活動を企業と連携して実施。 ・青色防犯パトロール活動のより効果的な活動の促進。 ・夜間の青色防犯パトロールの実施。（業務委託） ・各犯罪防止の効果的な啓発ポスターなどを作成し、施設や各企業等へ設置。	前年度までの実績 ・3区防犯プロジェクトで防犯カメラを30台設置（3区で100台。H26年度） ・隣接市境付近、通学路周辺等に防犯カメラを設置（H27年～H28年20台・H29年10台設置予定） ・夜間の青色防犯パトロールを実施（H27年度～） ・各町会、班、企業等にポスター・チラシの掲示と配布		
中間振り返り	業績目標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成			
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	取組実績		改善策	※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況			
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		

具体的取組4-2-2

【重点犯罪の抑止】

28決算額 (4-2-1に含む) 29予算額 (4-2-1に含む) 30予算算定額 (4-2-1に含む)

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや女性を狙った犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施。 ・車上ねらい・部品ねらい等の街頭における犯罪防止の啓発活動の実施。 ・高齢者を中心とした特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的とした講習会や自己防衛対策向上の啓発活動の実施。（高齢者が集まるところで講習会等の参加者以外にも啓発を広げる） ・子どもや女性を狙った犯罪や事案防止教室実施10回以上 		<p>女性被害犯罪の発生件数を平成29年比10%減 【撤退基準】</p> <p>女性被害犯罪の発生件数が平成29年より増加する場合、事業の再構築を行う。</p>	
			前年度までの実績	
中間振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや女性を狙った性犯罪防止教室(H29年度28回予定) ・特殊詐欺被害防止講習会キャンペーン実施(H29年36回予定) ・ひったくり防止キャンペーン等(H29年30回予定) 			
	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<small>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</small>			
自己評価	戦略に対する取組の有効性			
	<input type="radio"/> :有効 <input checked="" type="checkbox"/> :有効でないため取組を見直す <input type="checkbox"/> :中間アウトカム未設定(未測定)			
	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
<small>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</small>				
戦略に対する取組の有効性				
<input type="radio"/> :有効 <input checked="" type="checkbox"/> :有効でないため見直す <input type="checkbox"/> :中間アウトカム未設定(未測定)				

めざす成果及び戦略 4-3 【交通安全への意識が高いまち】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞ 地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ないまちづくりが実現される。			戦略＜中期的な取組の方向性＞ 警察等との連携により交通ルール順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底するとともに、地域や企業等と連携した交通安全運動や普及啓発活動の推進に取り組む。			
	アウトカムくめざす状態を数値化した指標> 地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取組みが進められていると感じる区民の割合：平成33年度末までに60%						
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 ※有効性が「イ」の場合は必須				
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体					
			今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須				
		A:順調 B:順調でない					
戦略の進捗状況		a:順調 b:順調でない					

具体的な取組4-3-1 【自転車ルール・マナーの啓発】

		28決算額(4-2-1に含む)	29予算額(4-2-1に含む)	30予算算定額	2,568千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	地域住民の交通安全、自転車利用のルール周知・マナー向上を目的とした大人も子どもも学べる安全教室の実施。（大阪府交通安全協会による「自転車安全教育指導員」認定を受けた区職員が実施） ・自転車ルールの普及啓発活動の実施。 ・放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置。（業務委託） ・駅前周辺で地域や企業等と連携した自転車ルール・マナーの啓発活動の実施。 ・自転車マナーアップ強化月間中、自転車利用適正化を目的にした普及啓発活動の実施。	【撤退基準】 上記割合が30%未満であれば、事業を再構築する。	
	業績目標の達成状況	前年度までの実績	・平成27年度・平成28年度にプロのスタントマンが交通事故を再現するスクエアードストレート教室実施。 ・放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員を配置。（業務委託） ・交通安全教室の実施。(29年度区内8小学校16回予定)		
中間振り返り	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
自己評価	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)			
	取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	業績目標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須			
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成				
	戦略に対する取組の有効性	O:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)			

具体的取組4-3-2

【交通安全運動の推進】

		28決算額	- 円 29予算額	- 円 30予算算定額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）	地域住民の交通安全運動が推進されていると考える区民の割合 60%以上。 【撤退基準】 上記割合が30%未満であれば、事業を再構築する。	前年度までの実績	・警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動の実施。(17地域) ・各交通事故防止運動期間中、チラシやポスターの配架等、広報啓発活動の実施。
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成				
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	取組実績				
自己評価	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成				
自己評価	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題5

【区民の役に立つ区役所があるまち】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

広く区民ニーズを把握し、適切に区政に反映させることで、住民参画型の区政運営を行うとともに、情報発信力の強化に取り組む。また、来庁者に寄り添いながら、その目的を快適・迅速・確実に達成できる窓口運営を行っていく。それらの実現のため、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組む。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

(区政運営と情報発信)

- ・区政会議などにおいて、区の施策事業について立案段階から、多様な区民(区政会議委員等)の実質的な意見を把握し区政に反映させるとともに、事業実施後に実績及び成果の評価にかかる意見を聞き、さらに次年度の計画への反映を行っている。
- ・東淀川区役所広聴・広報戦略1.0を策定(平成28年12月)。
- ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、掲示板などの広報ツールを利用して随時情報発信を行っている。
- ・地域実情や特性に応じた特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合:25.9%(平成28年度格付けアンケート)
- ・区役所が、区民の様々な意見や要望を聞くよう努めていると感じる区民の割合:28.8%(平成28年度格付けアンケート)
- ・区役所が、区民に身近な窓口として、責任を持って、適切に対応したと感じる割合:73.5%(平成28年度格付けアンケート)
- ・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、区役所から情報発信が十分だと感じる区民の割合:27.0%(平成28年度格付けアンケート)

(窓口サービス提供状況)

- ・住民情報関係受付件数 26年度 約17,600件/月 27年度 約18,500件/月 28年度 約18,300件/月
- ・東淀川井高野郵便局取扱件数(27年1月から実施) 26年度 約250件 27年度 約600件 28年度 800件
- ・個人番号カード交付状況(28年1月よりマイナンバー臨時窓口開設) H29.9月末時点 約19,000件
- ・コンビニでの諸証明発行件数 27年度 約800件 28年度 約2,300件 29年度(9月末時点) 約2,800件

(効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり)

- ・接遇が普通以上に出来ていると思う職員の割合 25年度 97.0% 26年度 98.8% 27年度 97.7% 27年度② 90.2% 28年度 91.6%
 - ・直属の上司にOJTをもらつたと実感している職員の割合 26年度 44.6% 26年度② 42.7% 27年度 75.7% 28年度 72.2%
 - ・職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合 25年度 63.5% 26年度 56.4% 27年度 86.2% 28年度 85.2%
 - ・今年度、自身に関連する業務の改善(効率化等)を行った職員の割合 27年度 76.1% 28年度 64.6%
 - ・接遇(電話・窓口対応)についての覆面調査結果(5点満点/全課平均)
- | | | | | | | | |
|-------------|------|----------|------|-------------|------|---------|------|
| 26年度第1回(7月) | 2.9点 | 第2回(10月) | 3.3点 | 27年度第1回(7月) | 2.3点 | 第2回(9月) | 2.4点 |
| 28年度第1回(7月) | 3.5点 | 第2回(10月) | 3.2点 | 29年度第1回(7月) | 3.2点 | | |

計

画

(着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組み)

- ・区役所業務の格付け結果 24年度 ☆なし 25年度☆なし 26年度☆1つ 27年度☆1つ 28年度☆☆2つ
- ・市民の声のうち職員(委託事業者を含む)の応対に関する苦情の件数 25年度 15件 26年度 37件 27年度 32件 28年度 38件
- ・個人情報事務処理誤り等の件数 25年度 13件 26年度 12件 27年度 11件 28年度 15件 29年度 5件(9月末現在)
- ・不適切な事務処理件数 25年度 3件 26年度 7件 27年度 8件 28年度 7件 29年度 1件(9月末現在)

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

- ・区民が自発的に探したり、関心を持つことが想定される情報を適切に発信するだけでなく、新規事業やイベントの情報など、区民が知らない新しい情報を適切な対象に届け、行動を喚起することが必要であるが、広聴から区民が必要とする情報を分析し、広報や事業改善につなげる取組みや広報の効果検証が不足しており、その結果として区民に需要のある情報が発信できていない。
- ・個人番号カードの交付数やコンビニでの諸証明発行件数がまだまだ低く、住民情報窓口における来庁者数が微増傾向にある。
- ・職員の応対に関する苦情の件数、個人情報事務処理誤り等の件数、不適切な事務処理件数のいずれも減少傾向とはなっていない。要因としては、定められた手順の違反、チェック体制の不備、チェック機能の不全などであり、その背景としてコンプライアンス意識の希薄さや内部統制の弱さ、職場の風通しの悪さが要因であると考えられる。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

- ・区民の意見を適切に集約できる体制の充実を図り、的確に区政に反映する仕組みづくりと効果的な情報発信を行うことが必要。
 - ・問い合わせに適切に答えるだけでなく、その発生を抑制する効果的な広報活動につなげていくところまで行なうことを全職員が意識する。
 - ・広聴で把握したニーズを、必要とするターゲットに、効果的に伝わる手段を用いて確実に伝え、行動に移してもらう広報を意識。
 - ・広報の効果検証を積極的に行い、次回の事業実施・広報活動に活かすというPDCAサイクルを構築する。
 - ・住民票の写し等の各種証明書発行等が可能な、区役所出張所や東淀川井高野郵便局などの他拠点、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスを積極的に周知し利用者の目的に合わせたサービスの提供が必要だが、カード交付に伴う来庁者増加が発生する側面がある。
 - ・区役所窓口における待ち時間の適正化においては窓口業務を委託している民間事業者と連携し、効率的な事務処理を行う必要がある。
 - ・WEBでの確認や雑誌設置など待ち時間を快適に過ごしていただく工夫を行っているが、表示物などの改善も必要である。
 - ・着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組みと、これらを実行する職員づくりを進める必要がある。
- 今後も継続的に、職場の内部統制機能を向上させ、業務の効率化によりリスクの低減を図り、日常的な点検・見直しを行うことが必要である。
- ・事故発生の防止には、まずは職員一人ひとりが業務を確実に行なうとともに、声をかけあいお互いが助け合うことが重要であり、そのためには十分コミュニケーションのとれた、風通しの良い職場づくりが必須である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価

めざす成果及び戦略 5-1 【区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営】

計画	めざす状態く概ね3~5年間を念頭に設定> 区の施策について多様な区民ニーズや意見を把握し、適切に対応するとともに、区政に反映することで、地域実情に応じた住民参画型の区政運営が行われていることを、多くの区民が実感している。			戦略く中期的な取組の方向性> 区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するPDCAサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政運営を行っていく。		
	アウトカムくめざす状態を数値化した指標> 区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合: 平成31年度までに35%以上					
自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、戦略を見直す			課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況		前年度	個別	全体	
						今後の対応方向
						※有効性が「イ」の場合は必須
戦略の進捗状況		A: 順調 B: 順調でない				
		a: 順調 b: 順調でない				

具体的取組5-1-1 【区民等の参画による区の特性に応じた区政運営の推進】

28決算額 499千円 29予算額 1,225千円 30予算算定額 865千円				
取組内容			業績目標(中間アウトカム)	
区の施策事業について立案段階から多様な区民等(区政会議委員)の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、執行段階及び事業終了段階での実績及び成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営の実現をめざす。 各専門部会を設け、それぞれの分野に関する学習会を多数開催し理解を深めながら部会運営するとともに、区政会議委員を通じた地域との連携を深めることで、より専門的で実質的な意見をいただくとともに、地域に根ざした会議運営を推進する。また、必要な意見をまとめ確実に区政に反映する仕組みづくりや反映プロセスの見える化を行い、区政への反映状況や反映できなかった理由などを区政会議の場などで明らかにしていく。			・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合: 65%以上 ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合: 65%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合、事業の再構築を行う	
前年度までの実績				
平成25年度 本会2回 平成26年度 本会4回 部会7回 平成27年度 本会3回 部会7回 意見交換会(公開)2回 学習会・意見交換会・説明会など8回 平成28年度 本会3回 部会20回 学習会33回 議長・副議長会2回(※同日開催含む) 平成29年度 本会4回 部会24回 学習会12回(予定・同日開催含む)				
中間振り返り			課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成				
戦略に対する取組の有効性			○: 有効 ×: 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	
取組実績			課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
業績目標の達成状況				
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成			改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
戦略に対する取組の有効性			○: 有効 ×: 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

【様式2】

具体的取組5－1－2 【広聴相談・総合窓口機能の充実】

[28決算額] 991千円 [29予算額] 1,276千円 [30予算額] 1,063千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取り組みを充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。 ・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。 ・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。 ・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。 			日常生活に関する相談や要望を行った際に、区役所が区民に身近な窓口として、適切に対応したと感じる割合: 75%以上(区政運営に関する格付けアンケート) 【撤退基準】 上記について50%以下の場合は事業の再構築を行う。
中間振り返り		前年度までの実績		平成28年度の同項目のアンケート結果は73.6% 平成28年12月に広聴・広報戦略を策定
業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須		
<small>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成</small>				
戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="radio"/> 有効でないため取組を見直す <input type="radio"/> 中間アウトカム未設定(未測定)		
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<small>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成</small>			
戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="radio"/> 有効でないため見直す <input type="radio"/> 中間アウトカム未設定(未測定)		

めざす成果及び戦略 5-2 【伝えて、行動につなげる情報発信力の強化】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞		戦略＜中期的な取組の方向性＞	
	区役所からの適切な情報発信により、区民が必要とする情報を望む時に容易に入手できる。 また、多くの区民の自助・共助の取り組みを喚起する広報が行われている。		広報の効果検証を積極的に行い、「区民ニーズがある情報を発信できているか。」「区役所からの広報活動について、その情報を必要とする区民に伝わり、行動を起こしてもらえたものであったか。」を測定、解析し、その内容を次回の事業実施・広報活動に活かすというPDCAサイクルを構築し、広報の質の強化に取り組む。	
自己評価	アウトカムくめざす状態を数値化した指標>		区のさまざまな取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が伝えられていると感じている区民の割合:平成31年度までに35%以上	
	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
		A:順調	B:順調でない	
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない		

具体的取組5-2-1 【区民が必要とする情報発信の強化】

		28決算額	15,226千円	29予算額	19,048千円	30予算額	18,295千円
計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）		30年度末のSNSフォロワー等数: 平成29年度末比12%増		
	・区民から問合せの多い情報やホームページのアクセスランキング等、広聴及び過去の広報の分析を行い、その結果を広報紙や同封ビラに内容を反映させる取り組みを進める。 ・広報紙、ホームページ、SNS、広報板等で情報発信を行う。 ・ホームページ、SNSでは即時性に富む情報発信を行う。		【撤退基準】 上記について5%を下回った場合は、事業の再構築を行う。		前年度までの実績 平成28年度は12%の増 平成28年12月に広聴・広報戦略を策定		
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成						
自己評価	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)				
	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
	①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成						
	戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)				

具体的取組5-2-2

【行動につなげる情報発信力の強化】

28決算額 - 円 | 29予算額 369千 円 | 30予算額 96千 円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<p>・イベントや自助・共助についての広報を行う際には、単なる告知に留まらず、区民のイベント参加や自助・共助の取り組みの実行等の行動を喚起することを意識して表現や広報手法の工夫に取り組む。</p> <p>・発信する情報については、区広聴・広報戦略に基づき、広報の効果検証を行い、PDCAサイクルによる広報の質・量の改善に取り組む。</p>			「区役所の広報をきっかけに、誰かに情報を伝えたり、自身の考えを見つめなおしたり、必要な手続きを行うなど、何らかの行動を起こしたことがある」と答える区民の割合:20%
	【撤退基準】		上記について10%を下回った場合は、事業の再構築を行う。	
	前年度までの実績		平成28年12月に広聴・広報戦略を策定	
中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③:撤退基準未達成</p>			
	戦略に対する取組の有効性		<p>○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	
自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③:撤退基準未達成</p>			
	戦略に対する取組の有効性		<p>○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</p>	

めざす成果及び戦略 5-3 【快適・迅速・確実な窓口サービス】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞			戦略＜中期的な取組の方向性＞		
	区役所が「区民の役に立つ所」として、来庁者に寄り添いながら、その目的を効率よく確実に達成できている			区役所及び窓口サービスの受託者のスキルアップを進め、迅速・確実かつ来庁者に寄り添った窓口運営を行うとともに、区役所以外で手続きできる窓口の周知や快適な庁舎づくりの取り組みを進める。また、区民の満足度を高めるために付加価値を加えるサービスの充実も引き続き行っていく。		
自己評価	アウトカムくめざす状態を数値化した指標			平成32年度までに市民満足度75%以上(アンケートによる本日のサービス満足度)		
	戦略のアウトカムに対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
		A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない				

具体的取組 5-3-1 【心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上】

具体的取組 5-3-1 【心地よい窓口サービスの提供や利便性の向上】			28決算額 1,020千 円 29予算額 725千 円 30予算額 717千 円								
取組内容			業績目標（中間アウトカム）								
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード利用促進によるコンビニ交付への啓発や、区役所以外の窓口（出張所・井高野郵便局・サービスカウンター・市税事務所等）でのサービス内容の周知により来庁者の集中を防ぎ混雑緩和をめざす。 窓口サインの統一などにより窓口をわかりやすくする。 窓口呼び出し状況のWEB確認や混雑予想表の掲示の検討、混雑予想カレンダーのHP掲載（保険年金）で待ち時間の適正化をめざす 1階待合フロアを活用したサービス向上により待ち時間の快適性向上をはかる。 戸籍届出時の記念品贈呈、 東淀川区オリジナル婚姻届のHP掲載継続及び窓口無料配付の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 待ち時間を快適に過ごせたと感じる方の割合70%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を図る。 								
計画			前年度までの実績								
<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③:撤退基準未達成</p>			<ul style="list-style-type: none"> 待合フロア(出張所含む)でのヒーリングCDの導入 広告機能付電子番号表示機の設置 待合フロアへ絵本等の設置、絵本の貸し出し 出張所待合に絵本コーナー(クッションフロア)設置。 近隣の鉄道駅、広報板に出張所取扱業務周知ポスター掲出。 井高野郵便局での証明書取次サービス開始【H27年1月】 コンビニ交付開始【H27年1月】 婚姻・出生届出者への記念品贈呈開始【H27年10月】 絵本コーナー拡充【(出張所)H28年8月】 東淀川区オリジナル婚姻届【H29年3月】 待ち状況をWEBで確認できるシステムの導入【H29年4月】 								
中間振り返り			課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須								
<table border="1"> <tr> <td>業績目標の達成状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③:撤退基準未達成</td> <td></td> </tr> </table>			業績目標の達成状況		①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない		②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない		③:撤退基準未達成		
業績目標の達成状況											
①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない											
②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない											
③:撤退基準未達成											
<table border="1"> <tr> <td>戦略に対する取組の有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</td> <td></td> </tr> </table>			戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)						
戦略に対する取組の有効性											
○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)											
自己評価			取組実績								
業績目標の達成状況			課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須								
<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③:撤退基準未達成</p>											
<table border="1"> <tr> <td>戦略に対する取組の有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)</td> <td></td> </tr> </table>			戦略に対する取組の有効性		○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須				
戦略に対する取組の有効性											
○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)											

具体的取組 5-3-2 【民間活力・ICTを活用した窓口サービスの向上】

28決算額 39,115千 円 | 29予算額 124,381千 円 | 30予算額 111,298千 円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報窓口・保険年金窓口・総合受付(1階)・保健福祉課総合受付(2階)において窓口業務委託実施。委託業者と連携のうえ、各手続の処理時間や苦情内容の分析などを行い、問題を洗い出し情報共有しながら課題解決のための必要な対策を取り、効率的な運用をめざす。 ・AIを活用した戸籍事務の処理時間短縮やノウハウの継承のための検証 ・総合案内窓口等に、遠隔手話・外国語通訳機能を持つタブレット端末を設置 			<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者からみて以前に比べて市民サービスの向上ができていると感じている割合: 88%以上 【撤退基準】 上記目標が50%以下の場合、事業の再構築を図る。
中間振り返り	前年度までの実績		<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より住民情報窓口・保険年金窓口・保健福祉課総合受付(2階)業務について民間事業者へ委託を開始。 ・月1回の定例会の実施により双方の情報共有や課題への対応などを協議 ・民間事業者提案による窓口サービス課フロアでの雑誌の貸し出しやフロア床への窓口番号表示、発券機の場所を分かりやすく表示する、案内係スタッフジャンパーの導入(保健福祉)などのサービス向上。 	
自己評価	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①: 目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②: 目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> : 有効 <input checked="" type="checkbox"/> : 有効でないため取組を見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	
	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
	①: 目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②: 目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③: 撤退基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> : 有効 <input checked="" type="checkbox"/> : 有効でないため見直す —: 中間アウトカム未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 5-4 【区民の役に立つ区役所を担う職員づくり】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間を念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	職員ひとりひとりが広く区民ニーズを把握し、適切に区政に反映させるための能力を身に付け、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担っている。	継続的に業務の効率化を図りながら、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取組みを進める。また、常に区民の視点に立ち、自らの職務に取り組み、失敗を恐れず、広い視野と豊かな想像力、先見性を持って職務に挑戦することや、仕事を成し遂げる高いプロフェッショナル意識を持ち職務に取り組むことができるなど、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進めていく。
アウトカムくめざす状態を数値化した指標	東淀川区の発展のために尽力したい、東淀川区を今以上に良くしていきたいと思う職員の割合：平成33年度までに90%以上	

自己評価	戦略のアウトカムに対する有効性	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	課題	※有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカムの達成状況	前年度 個別 全体		
				今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須
		A:順調 B:順調でない		
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない		

具体的取組 5-4-1 【着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組み】

計画	28決算額 - 円 29予算額 - 円 30予算額 - 円		業績目標（中間アウトカム）
	取組内容	前年度までの実績	
	<p>区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。</p> <p>また、5S活動(※1)や標準化(※2)(BPR(※3))の視点での検討)を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修(全職員) 1回 ・個人情報保護研修(全職員) 1回 ・服務研修(全職員) 1回 ・コンプライアンス推進強化月間の取組み 1回 ・事故防止強化月間の取組み 1回 ・職員情報誌に服務通信を掲載 ・職員アンケートの実施 ・朝礼の実施 ・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図る ・各課において5S活動及び標準化の取組み <p>(※1)5S活動：整理・整頓・清掃・清潔・習慣を徹底し、ムダを取り除き、業務執行の効率化を図ること</p> <p>(※2)標準化：作業要領(マニュアル、チェックリスト)などを整備し、作業効率を向上させ、業務ラインなどの単位での情報の共有を徹底し、担当者間で発生するムラや引継ぎ・制度改正時などに発生するリスクの低減を図ること</p> <p>(※3)Business Process Re-engineering：現状の業務プロセス、組織・機構、諸規定・制度を見直しゼロベースで業務手順を刷新するもの。</p>	<p>①個人情報事務処理誤り等発生件数:0件 ②不適切な事務処理の発生件数:0件 ③職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合:80%以上 【撤退基準】 ①、②発生件数が平成29年度を上回った場合、事業の再構築を行う。 ③上記目標が65%以下の場合、事業の再構築を行う。</p>	業績目標（中間アウトカム）

中間振り返り	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	戦略に対する取組の有効性	

自己評価	取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	業績目標の達成状況		
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退基準未達成		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組 5-4-2

【効果的な施策を企画・立案・実行する主体性・チャレンジ意識を持った職員づくり】

[28決算額] 1,195千円 [29予算額] 1,991千円 [30予算額] 1,720千円

計画	取組内容		業績目標（中間アウトカム）
	<p>①区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得し、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、接遇力の向上の為の取組みを集中的に実施する。</p> <p>②仕事のムダの削減、自ら気づいて動ける人材の育成、組織活性化、行政運営の効率化を進めるために係長級のマネジメント力の向上に取組み、係長級が部下職員1人ひとりの役割や目標を、具体的かつ的確にしたうえで、進捗状況や成果などを確認できるようになるための研修を実施する。</p> <p>③コンピテンシーモデルによる人材育成を継続実施して職員のモチベーションの向上を図るとともに、職員人材開発センターや外部講師の研修に参加することで職員力の向上と、区民から信頼される自律的な職員育成と風通しのよい職場風土改善を進める。</p> <p>【30年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 接遇マナーアップ研修(新規採用者及び転入者) 1回 ② マネジメント研修(係長級)3回 ③ コンピテンシーモデルによる人材育成、各種研修に参加 <p>※コンピテンシーモデルとは、高い業績に結び付く共通する行動や思考をまとめたもの</p>		<p>①外部履面調査において、職員の接遇マナーが民間の同種サービスと比較して平均レベル(5点満点中3点)以上</p> <p>②「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆(民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル)以上</p> <p>③直属の上司にOJTをしてもらったと実感する職員の割合90%以上 ※OJTとは、職場内で実務をさせながら行う従業者トレーニング</p> <p>【撤退基準】</p> <p>上記目標が次の基準以下の場合、事業の再構築を行う。</p> <p>①2.5点 ②☆なし ③60%</p>
中間振り返り	前年度までの実績		
			<p>人材育成PTを中心に「東淀川区職員力向上基本プラン」を充実し、各取組みを実施する。</p> <p>区民から信頼される自律的な職員作りを進め、職員の知識や、技能の向上を図るとともに、仕事へのやりがい増進を図る。</p> <p>【29年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇マナーアップ研修(新規採用者及び転入者) 1回 ・コミュニケーション能力向上研修(各担当からの推薦者及び希望者)1回 ・変革実行手法研修(地域協働まちづくり担当、総務担当)11回 ・コンピテンシーモデルによる人材育成(若手～中堅職員) ・S-1グランプリ 1回
自己評価	業績目標の達成状況		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
	<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない</p> <p>③:撤退基準未達成</p>		
戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 有効でないため取組を見直す <input type="checkbox"/> 中間アウトカム未設定(未測定)	
取組実績		課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
業績目標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須	
<p>①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>③:撤退基準未達成</p>			
戦略に対する取組の有効性		<input type="radio"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 有効でないため見直す <input type="checkbox"/> 中間アウトカム未設定(未測定)	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1 【国民健康保険料の収納率向上】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容 (取組の内容) 日常の収納対策の強化: 丁寧な納付相談により、分納誓約などで滞納繰越分を含めて完納に向けた納付を指導するとともに、口座振替勧奨の強化、国保資格適正化などの取組を行う。 滞納整理の推進: 滞納世帯に対して、納付勧奨文書を送付するとともに、財産調査を徹底し、資力のある滞納者には滞納処分を行う。
	(趣旨・目的) 負担の公平性の観点からも未収金の圧縮に向けた取組を進めるため、国民健康保険料の収納対策について、きめ細やか、かつ厳正に実施することにより、収納率の向上をめざす。	(取組の概要) 日常の収納対策の強化、滞納整理の推進など	
(目標) 平成30年度の収納率 現年賦課分 88.2%以上 滞納繰越分24.6%以上 (参考)平成28年度 現年賦課分: 区86.93%(市全体88.62%) 滞納繰越分: 区23.87%(市全体21.54%)			(目標) 口座利用率 50%以上 納付勧奨文書送付 12,000世帯以上

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み		(①:達成見込み ②:達成できない見込み)		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
(①:目標達成 ②:目標未達成)				

取組項目2 【歳入の確保】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容 (取組の内容) 継続して広報紙・区ホームページ・待合スペースの広告枠の設置及び自動販売機を設置して歳入を確保する。また、区役所内の歳入確保PTにより、他区の先進事例等を参考に一層の歳入確保となるよう事業内容等の精査を行う。
	(趣旨・目的) 安定した歳入確保による財源の安定化を目指す。	(取組の概要) 広報紙・区ホームページに広告枠を設け、広告料収入を確保する。 自動販売機の設置や待合スペースを利用した広告事業を継続して実施する。	
(目標) 前年度以上の歳入を確保する。			(目標) 平成30年度において使用料収入が対前年比増となるよう事業を進めます。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み		(①:達成見込み ②:達成できない見込み)		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
(①:目標達成 ②:目標未達成)				

取組項目3

【人と人とのつながりづくり】

計画	取組の方針・目標内容			当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。		(取組の内容) ・地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していく。	
	(取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常生活から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。		(目標) ○身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:前年度以上をめざす。	
中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
			①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目4

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)自治会・町内会単位の活動への支援】

計画	取組の方針・目標内容			当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化に向けて、身近な単位である自治会・町内会単位の活動への支援を行う。		(取組の内容) ①地縁型団体活動への支援 ・区の広報紙や転入手手続きの際に窓口で配布している「転入者パック」を活用して、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。 ・マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。 ②地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。	
	(取組の概要) ①つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位の活動について、課題やニーズの実態を把握し、活動を支援する。		(目標) 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合40%	
	(目標) 自治会・町内会単位の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合40%		※「地縁型団体」:特定のエリアを単位として、そこにお住まいの個人や世帯により構成された団体。	
中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		
自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須	
			①:目標達成 ②:目標未達成	

取組項目5

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)担い手不足の解消】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。 ② ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:前年度比3%増をめざす ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:前年度比1件増</p>	<p>(取組の内容)</p> <p>① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。 ・区ホームページや広報紙を活用し、気軽に参加できる場の情報発信を3回以上実施する。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・フェイスブックやツイッターにより若い世代への地域行事の参加を呼びかけるため、従来のイベント開始直前の発信だけでなく、事前の開催予定情報なども知らせる。</p> <p>(目標)</p> <p>・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:29年度比3%増 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)負担感の解消及び活動の充実】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定してお願いしているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。	(目標) ① 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。 ② 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。 ③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。 ④ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策
			※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策
		※左記が「②」の場合は必須
		①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目7 【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(取組の概要)	(目標)
	<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体※に対する、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>※「テーマ型団体」:お住まいのエリアに関わらず、様々な個人や団体などにより構成された団体</p>	<p>(取組の内容) ①テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。</p> <p>②ICT利活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目5の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数:前年度比10%増 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:前年度比1件増</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策	※左記が「②」の場合は必須
			①:目標達成 ②:目標未達成

**取組項目8 【地域活動協議会への支援
活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)】**

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容 (取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受講 ・地域活動協議会に対しては、補助金の趣旨説明の際に実施 (目標) ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 (準行政的機能) 受験率100%かつ理解度全員95点以上 ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:29年度の10%増 ※「準行政的機能」:校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー(補完)しながらまちづくりを進めていく機能	
	(取組の概要) 地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。			
	(目標) ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 受験率100%かつ理解度平均95点以上をめざす 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合:前年度の10%増			

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

**取組項目9 【多様な市民活動への支援メニューの充実
地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)】**

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容 (取組の内容) ・地域公共人材の活用について、地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行う。 (目標) ・派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件	
	(取組の概要) 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。			
	(目標) 派遣型の地域公共人材が活用された件数:前年度比1件増			

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	①:目標達成 ②:目標未達成		

外部評価意見への対応方針

番号	年月	外部評価意見	対応方針	分類
1	H29.6 H29.8 H29.9	<p>【区の魅力の発掘発信・地域活動の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東淀川区のイメージをもっと明るくするべき。いいところや魅力あるまちだということをもっと発信するべき。 ・区のHPを見る人は少ない。地域活動ページも見つけにくい。FBなどSNS発信も事後報告のみ。参加できるように事前に発信しては。 ・地域のHPも周知してもなかなか見てもらえていない。学校のHPに地域活動協議会HPのリンクをもらえたら保護者が見るのは (魅力あるまちをつくろう！部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●区民による魅力発見プロジェクトの活動(1-2-1新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり) ●区の歴史や河川敷など、東淀川区の魅力を伝えるチラシを作成。転入者パックに封入したり暮らしの便利帳に掲載するなど重点的に情報発信(1-2-2まちの魅力発信)。 ●FBやツイッターで地域活動の事前の開催予定情報を発信し参加促進する。(様式3取組項目5②ICTを活用したきっかけづくり) ●区のトップページに各地域の地域活動・コミュニティ情報の大きな画像リンクページをつくり、見てもらいやすくした。 ●29年度大阪成蹊大学との連携授業「東淀川区の課題を考える」で、「東淀川区の魅力発信」をテーマとして検討。 	①
2	H29.4 H29.6 H29.8	<p>【つながりづくりや担い手について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会加入していないと特典がわからない。重要性や活動など情報発信が必要。声かけなど地道なきっかけづくりが重要。 ・区役所で人材のデータベースを作っては。企業と連携など今までの枠を超えて考えるべき。 (魅力あるまちをつくろう！部会) ・40～60代の世代が地域のネットワークを担うべき。ママ友など女性コミュニティから入ってもらえばいい。男性のきっかけづくりも必要。定年後時間のある人が地域活動することでコミュニティだけでなく自身の健康づくりにもなる。 (健康・福祉部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙や転入者パック封入などを活用し、地域振興会(町会)などの地縁型団体への加入促進の働きかけを行う。また、マンション建設時に自治会の組織形成を支援する。(様式3取組項目4地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)自治会・町内会単位の活動への支援) ●高齢者や子どもの居場所や人がつながる場である「We Love 東淀川」など、誰もが気軽に参加できる場について情報発信する。(様式3取組項目5①気軽に活動に参加できる機会の提供) ●29年度大阪成蹊大学との連携授業「東淀川区の課題を考える」で、「定年後の地域活動への参加」をテーマとして検討。 	①
3	H29.4 H29.6 H29.9	<p>【区民まつりを含めたイベントについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民まつりについて、何らかの改善が必要。 ・こどもが楽しめる大きなイベントを区民まつりを含め考えては ・大人とこどもが交流し一緒に楽しめる場所があるといい。 ・自然の中で遊べる河川公園の強化や高架下の緑化などができないか。 (魅力あるまちをつくろう！部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●にぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施やまち歩きイベントの実施(1-2-1新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり・1-2-2まちの魅力発信) 	①
4	H29.4 H29.6	<p>【子どもの居場所】</p> <p>こどもたちを地域皆で見て孤独にしないこと。安心できて保護者と一緒に楽しめる居場所が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援だけなく精神的な支援も必要では。学習の前にお腹を膨らませることも。 ・シルバーパワーも借りて折り紙やあやとりなど教える側も元気になればいい。 (教育・子育て部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもたちが安心して過ごせ、養育者も一緒に来れて楽しめるあたたかい居場所が各地域にできるよう居場所設置・運営に関する助言などの支援を行う。(2-1-2地域の誰もが自由に集まれる「居場所」づくり支援) ニーズに応じ、無理なく、より開かれ参加しやすい運営にする。 	①
5	H29.4 H29.6 H29.8 H29.9	<p>【子どもの自尊心向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートとの交流授業やテスト前勉強会、夏休みのプール開放時の勉強会など、夢を持つ・頑張るきっかけづくりが必要では。 ・こどもたちそれぞれが自尊感情を持てるような環境づくり。地域の幅広い人間関係の中で育んだり、その子の状況を把握して個別に対応できるのが理想。 ・家庭教育の見直しも大事。正しい子育てや教育の在り方の情報発信をしては。 ・赤ちゃんと直接触れ合うことで命の大切さや親に大切にされたことを学び自尊感情向上させる授業ができるいか。 (教育・子育て部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●すべてのこどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情の向上を図るために、親子の絆を深める機会や、心身ともに健全な成長の促進に向けた取組、成功を実感できる体験づくりにつながる事業に取り組む。(2-2-1「生きる力」を身に付けるのに重要な自尊感情の向上) 	①
6	H29.4 H29.6	<p>【遊び場・体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭は閉められボール遊びできない公園が多い。学校開放など遊び場の確保を。 ・少し危険なことも大人が見守り自由に体験ができる場所があればいい。自分たちでルールをつくり様々な体験をすることが自尊感情を高める。 ・こどもがまつりのブースをしたり公園清掃などで活躍する機会がつくれないか。箕面ではこども通貨がもらえキッズモールで使える取組みをしている。 (教育・子育て部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●すべてのこどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情の向上を図るために、親子の絆を深める機会や、心身ともに健全な成長の促進に向けた取組、成功を実感できる体験づくりにつながる事業に取り組む。(2-2-1「生きる力」を身に付けるのに重要な自尊感情の向上) ●29年度大阪成蹊大学との連携授業「東淀川区の課題を考える」で、「子どもの体験学習」をテーマとして検討。 	①
7	H29.8	<p>【生活習慣】</p> <p>睡眠や食育など生活習慣を定着させ子どもの健全育成につながる取組みをしては。</p> <p>(教育・子育て部会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●体験型食育推進事業(2-2-1「生きる力」を身に付けるのに重要な自尊感情の向上) 	①

8	H29.9	【複合課題世帯への支援】 ・地域としては課題のある人がどこにいるのかどう掘り起こし支援するかが課題 ・ごみ屋敷やアルコール依存症の方は連携して早い段階での支援・継続した支援が必要。 ・連携した支援についてフローチャートなどつくっては。 ・17万人都市で人海戦術は無理。ICTを使っている他都市の例を取り入れてはどうか。 (健康・福祉部会)	●「総合的な支援体制の充実」事業をモデル区として実施。また、要援護者支援に係る弁護士相談事業も実施。複合課題世帯に対して、区役所各担当が連携し、世帯単位で支援する体制の強化、充実を行う。(3-1-1複合課題世帯への支援)	①
9	H29.6	【相談窓口】 ・行政相談をもっと身近にしてほしい。福祉に関して相談先がわからない・はざまの人もいる。手帳を持っていない人、難病・特定疾患・精神疾患・子どもの障がいなど。 ・予め相談窓口のパンフレットやマップを作成し事業所に設置しては。 (健康・福祉部会)	●支援機関に関する資料(リーフレット)を作成。	①
10	H29.6 H29.8	【健康について】 ・子どもの受動喫煙が多いのでは。分煙・喫煙マナーの向上の取組をしてはどうか。 ・認知症予防の関心が高まっている。認知症予防できる取組みがあればいい。 (健康・福祉部会)	●受動喫煙:妊婦や乳幼児を持つ養育者へ啓発活動、禁煙指導:大学等と連携した啓発活動 ・介護予防活動:高齢者の健康維持増進のために、「いきいき百歳体操」等の介護予防活動を通じた社会参加等への支援、サポーターの育成を行う(3-2-1いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取り組み)	①
11	H29.6 H29.8 H29.9	【周知啓発】 訓練参加者(担い手も)が固定化。参加しない方への周知をどう広げるか。タンスを固定しているなどまず自助が大事。若い人が集まる学校で授業の一環で防災を考えることも必要。学校と地域で訓練すると多くの参加者に周知できる。 (防犯・防災部会)	●若年層も含めたあらゆる世代の区民等が主体的に自助・共助の取り組みを実施するよう防災・減災の知識啓発を実施する。地域住民や学校の児童生徒に対する防災・減災の出前講座。地域で催される事業等のさまざまな場において、防災・減災に関する知識普及の学習会(ブース出展含む)の開催。区防災マップの配布による避難場所や被害想定などの情報発信。(4-1-1区民の防災・減災の意識向上)	①
12	H29.6 H29.7 H29.9	【多様な防災訓練、エリア・地域間連携】 ・大きな災害が起きたときはエリアの話になる。小中学校との連携はもとより、区内の地域・大学・高校・商店街・企業(備蓄も含め)・施設(福祉・医療等)・行政の連携が必要、さらに隣接する地域間の連携を広げることが必要。 普段から合同訓練等交流し防災力向上をめざすべき。 ・女性に特化した訓練、地震だけでなく水害・火災の訓練、避難経路の確認や着衣でプールに入るような訓練も重要。 (防犯・防災部会)	●地域間や大学、企業等が連携し、地域特性に応じた様々な事象を想定した防災訓練(避難所開設・運営訓練等)などの実施を支援する。(4-1-2地域防災・減災力の向上)	①
13	H29.9	【医療福祉連携】 地域での要配慮者の把握や福祉・医療施設との連携が必要。 (防犯・防災部会)	●要配慮者支援に関する学習会実施や、上記訓練に要配慮者支援を盛り込んだ訓練の実施支援(4-1-2地域防災・減災力の向上) ●災害発生時に迅速に福祉・医療体制を構築できるよう福祉避難所との情報伝達や医療機関との備蓄などについて連携を深める。(4-1-3福祉・医療分野との連携)	①
14	H29.6 H29.8 H29.9	【防犯対策】 ・地域の団結力が犯罪者を寄せ付けない。地域・警察・企業等一丸で防犯活動をすることが必要。 ・青色パトロール車の活用(他地域との回りあいやスピーカー活用、一斉巡回) ・女性・子どもへの性犯罪や高齢者への特殊詐欺・消費者詐欺が多い。地域ぐるみの意識向上や啓発が必要。 (防犯・防災部会)	●駐輪場等での自転車盗防止の啓発活動を企業と連携して実施。青色防犯パトロール活動のより効果的な活動の促進。各犯罪防止の効果的な啓発ポスターなどを作成し、施設や各企業等へ設置。(4-2-1地域安全防犯対策) ●子どもや女性を狙った犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施。特殊詐欺被害防止や消費者保護を目的とした講習会や自己防衛対策向上の啓発活動の実施。(高齢者が集まるところで講習会等の参加者以外にも啓発を広げる)(4-2-2重点犯罪の抑止)	①
15	H29.9	【自転車マナー】 ・子どもへの啓発の前に保護者のマナーを改善することが必要。 (防犯・防災部会)	●地域住民の交通安全、自転車利用のルール周知・マナー向上を目的とした大人も子どもも学べる安全教室の実施。(4-3-1自転車ルール・マナーの啓発)	①

※分類

- ①当年度(29年度)において対応 ②30年度運営方針に反映または30年度に対応予定
 ③30年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他